

第 2 部

各 論

第1章 概 況

1-1 政治・行政

住田 育法

1-1-1 国内政治の動向

地方分権化がすすむ状況にあっても、ブラジルでは、誰が共和国大統領に就任するかによって、国の政策が大きく左右される。そして、この展開は、有力政党と有力諸州それぞれの勢力バランスの変化を見ながら理解しなければならない。有力政党のひとつは、軍政時代に与党であったArena(国家革新同盟)を継いだPDS(民主社会党)の分派として1986年に生まれたPFL(自由前線党)もうひとつは、野党であったPMDB(ブラジル民主運動党)である。PMDBからは1988年に分派としてPSDB(ブラジル社会民主党)が誕生した。つまり、軍政時代の与党と野党であったふたつの政党を継ぐ複数の有力政党が、互いに柔軟に連合を組みながら、今日に至っている。

地方分権化を担う有力州は、南東部のリオ・デ・ジャネイロ(以下、リオと記す)、サンパウロ、ミナス・ジェライス(以下、ミナスと記す)の3州と、北東部のバイア、セアラ、マラニオンなどである。いずれも開発に熱心な州である。

要するに、日本からの援助に際しては、交渉相手を一部のグループや地域に偏らせるのではなく、政治勢力の変化を織り込んだ、均衡のとれた対応が求められるであろう。そして、後述するパウロ・マルーフやルーラ、アントニオ・カルロス・マガリャンイスなどの政治家がもつネットワークをきちんと把握しておくべきであろう。比較的長いスパンにおいて彼らは政治活動を展開しているからである。

(1) 民政移管後の政治動向：カルドーゾ以前

1985年に約20年間続いた軍部独裁の政権が終わり、民主的な政権が誕生した。ブラジルは、いわゆるネオリベリズムに基づいて、中央集権から地方分権へ、国営から民営化への大きな変化の時代を迎えることになる。

変化の一步は、ミナス出身の候補者が当選したことから始まった。1985年1月15日、国会議員全員と州議会代表からなる代議員投票により大統領選挙が

実施され、軍政継承のPDSが支持するサンパウロ州出身パウロ・マルーフ候補を破り、PMDBなど野党各党と与党の一部の支持を得た74歳のミナス州出身のタンクレード・ネーヴェス候補が、当選した。しかし、タンクレード・ネーヴェスが就任前に急逝し、大統領に空位が生じたため、アマゾン川流域の北東部マラニオン州出身の副大統領ジョゼ・サルネイが、大統領に昇格した。軍政時代にはPFLの前身PDSに属していたが、大統領選挙のとき、サルネイは、PMDBの黨員となる。一方、サルネイの娘であるロゼアナ・サルネイ現マラニオン州知事は、PFLの有力な黨員であり、ここに、親は軍政野党を継ぐPMDB、子は軍政与党を継ぐPFLというように、ブラジル政界特有の特定のグループに固執しない柔軟な姿勢を窺うことができる。

ジョゼ・サルネイ政権(1985年3月～1990年3月)は、累積債務対策と経済再建策に加えて、農地改革ならびに肥大化した政府系企業の整理統合を目指し、輸出主導ではなく内需主導型の経済運営を採用した。しかし、インフレ抑制を目標にかかげた1986年2月の「クルザード計画」と1987年6月の「第二次クルザード計画」はともに失敗に終わり、特にこの2つのインフレ抑制策に挟まれた1987年2月に中長期債務の利払い中止の宣言を行ったことで、日本をはじめ世界の多くの国から国際的信用を失うことになった。1989年1月に再びインフレ抑制策の「夏プラン」を発表するが、失敗し、コロルに政権を託すことになる。

軍政時代の1979年に創設されたPT(労働者党)が支持する、急進左派のルーラ候補を破って当選した、就任時の年齢40歳、ブラジル大統領の系譜の中で最年少の北東部出身のコロルの登場は、劇的であった。その決戦投票では、のちにフェルナンド・エンリケ・カルドーゾの後継者と目されながら、本年2001年に病没したサンパウロ州知事のコーヴァスや、リオ州知事を2期務めたブリゾラの支持をルーラ候補は得たが、グローボテレビなどの反ルーラ攻勢などもあって、コロルに破れる。テレビ映像における印象が投票行動に影響を与えたと考えられ、テレビ時代の大統領選挙と評された。

1982年には軍政与党のPDSから連邦下院議員に当選し、1986年の知事選では、PMDBの支持によりアラゴアス州知事に当選したが、この大統領選挙では、PRN(国家再建党)を創設して、同党から立候補した。軍事政権以前、ポピュリズムのジャニオ・クアドロスが当選した大統領選挙以来29年ぶりの、国民による直接選挙であり、コロールは、1988年憲法の規定に基づく最初の大統領となった。

政策では、サルネイ政権の穏健的改革を残しながらも、経済開放をすすめる独自の経済改革を目指す「コロール計画」を打ち出した。汚職疑惑により、1992年12月29日、突如、引退することになったものの、コロール政権において始まった自由化の改革は、続くイタマル・フランコ、フェルナンド・エンリケ・カルドゾ政権においても、その姿勢が続くことになった。

(2) 民政移管後の政治動向：カルドゾ以降

コロールの引退によって、PMDBから、伝統的に中央政界に強い影響力を与えるミナス州出身のイタマル・フランコが、副大統領から大統領に昇格した(1992年12月～1994年12月)。イタマル・フランコ政権下で、インフレ収束を目指す「リアル計画」が1993年末に提示され、1994年に大蔵大臣のフェルナンド・エンリケ・カルドゾにより新通貨リアルが誕生した。この年に、インフレなき経済改革をすすめる指導者としてカルドゾが、PSDBとPFLの支持を得て、PTのルーラを破って、大統領選に当選し、翌年に就任した(1995年1月～1998年12月)。カルドゾは、文民政権初期には、与党PMDBのリーダー的存在であったが、選挙の6年前の1988年にこの分派であるPSDB創設に参加していた。

リオ市に生まれ、8歳のときからサンパウロで育ち、カルドゾは自らを「リオ生まれのパウリスタ」と呼んでいる。したがって、旧共和制時代の少数支配体制「カフェ・コン・レイテ」以降、今日に至るまで、サンパウロ生まれの大統領は登場していないが、サンパウロ市長と同州知事を経験したマト・グロソ生まれのカリスマ的な人物、ジャニオ・クアドロスの場合以来の、久々のサンパウロに支持基盤を置く大統領となった。

これは、多くが地主であり「コロネル」として知ら

れる北東部の伝統的な少数支配層とは異なる、自由な経済活動を重視する経済優先のサンパウロの資本家層への政治力の移行を意味するが、同時に、伝統的な勢力をいかに取り込むかの課題を抱えることにもなった。ただ、5万人を超える学生を擁し、州立でありながら、ブラジルを代表する学術的権威を誇る、サンパウロ大学の教授経験者であることは、サンパウロのエリート層に繋がる所謂「USPグループ」という学閥を後盾とする強みを持っている。

カルドゾは、従属学派のもっとも重要な理論家の一人として知られた社会学者であり、ブラジル国内における地域的社会的格差を批判していたが、政権を担うと、自由競争を容認する経済の開放をかけた、外国資本を積極的に誘致し、国際競争時代に乗り遅れないブラジルを目指してきた。特に、政府への信頼を回復させてインフレを収束させた手腕は高く評価されている。

1997年6月に、政権支持勢力の協力を得て大統領再選の憲法改正を実行し、PSDBをはじめ、PFLの所謂バイアの「コロネル」と呼ばれるアントニオ・カルロス・マガリャンイス(ACMの略称で知られる元バイア州知事)らの支持を得て、PTのルーラに勝利した選挙を経て、1999年1月、大統領に再任(1999年1月～2002年12月)された。

再任の1999年1月に、通貨リアル的大幅切り下げと変動相場制への移行を行ったが、その後、通貨リアルは、過去のようなハイパーインフレに陥ることなく、おおむね安定した状況が続いている。外交の面でも国際社会におけるブラジルのイメージをプラスに保っているようである。

一方、地方分権化と民営化が定着するなかで、2001年5月に一気に深刻化した電力供給の問題のように、地方の利害を越えて強大な指導力を行使する連邦府の長としてのかじ取りの難しさに直面し、来年の大統領選挙に向けては、かつて同盟を結んだマガリャンイスやイタマルらとの対立を深めている。

(3) 1988年憲法とその改正

国家のすすむべき方向や理念の一つは憲法によって示されるが、ブラジルは第二次世界大戦ののち、改正を含めて4度、憲法を公布している。まず、ジェットウリオ・ヴァルガスの独裁体制が終わったのちの

1946年の民主的憲法、軍事政権のもとでの1967年と1969年の憲法、そしてこの1988年憲法である。

経済計画では失敗した、サルネイ政権のもとで、1988年10月に公布された新憲法は、過去の軍事政権の権威主義的統治を支えた1967年憲法ならびにそれを改正して成立した1969年憲法に代わる、新しい憲法として誕生した。1987年2月に憲法制定国民議会が発足し、約20ヵ月という歴代憲法中もっとも長い制定過程を経ての公布となったが、軍事政権下の政治的保守勢力の影響を残すことになった。しかし、労働者階層の保護や民族資本への優遇処置がなされ、従来「大統領令」も禁止され、大統領の権限も縮小し、逆に国会の権限が強化された。

日本とは異なり、ブラジルでは憲法公布の回数も多く、さらに公布された憲法の内容を比較的柔軟に修正している。1988年憲法は、コロル政権下の1992年より2000年に至るまで、毎年、細かな見直しを実施されてきた。

憲法の原文とその後の改正箇所は、ブラジル政府のホームページにすべてが公開されている。以下に興味ある改正箇所のいくつかを確認しておきたい。

1988年憲法

第II編第II章社会権について

第6条 2000年2月14日憲法修正

住居の権利を追加。

第7条 XXXIII 1998年12月15日憲法修正

未成年者に対するすべての労働の禁止を、14歳から16歳に変更。

第II編第III章国籍について

第12条 I c) 1994年6月7日憲法修正

「ブラジルの所管公館に出生届された者、または成年に達する前にブラジルに居住するに至り、成年に達した後」という制限を削除。

第12条 II b) 1994年6月7日憲法修正

帰化人の条件である居住年限を30年以上から15年以上に引き下げる。

第12条 II b) - § 3 1999年9月2日憲法修正

排他的に出生によるブラジル人に限られる職務に、VII項として、国防大臣を追加。

第II編第IV章参政権について

第14条 § 5 1997年6月4日憲法修正

共和国大統領、州知事、連邦区知事、市長について、1期に限り、再選を認める。

第III編第I章政治行政組織について

第18条 § 4 1996年9月13日憲法修正

市郡の創設、吸収、合併および分割を州法によって行う場合、「州の補足法に定める要件に従って」を「連邦の補足法に定める期間内に」とする。

第III編第II章連邦について

第21条 XIV 1998年6月4日憲法修正

連邦に属する権限について「連邦警察、連邦道路警察、連邦鉄道警察」の語を削除。

第III編第IV章市郡について

第29条 II 1997年6月4日憲法修正

市長と副市長の選挙の日を、「前任者の任期終了の90日前まで」を「前任者の任期終了の前年の10月第一日曜日」とする。

第III編第VI章干渉について

第34条 II 2000年9月13日憲法修正

いくつかの原則の遵守を保障するため、連邦が、州および連邦区に干渉することのなかに、1996年9月13日憲法修正で、「教育の維持と発展において、州の税収から要求される最低額の充当」が追加されたが、この中の「教育」に「公衆衛生の活動および事業」を追加。

第35条 III 2000年9月13日憲法修正

「教育」に「公衆衛生の活動および事業」を追加。

第III編第VII章公共行政について

第III節 1998年2月5日憲法修正

「軍人公務員について」を「州、直轄領および連邦区の軍人について」とする。

第42条 II 2000年9月13日憲法修正

「国軍」「連邦軍人公務員」の語を削除し、これに合わせて条文を調整。

大きな改正は、カルドーゾ政権によって実施された。それは、大統領の任期を5年から4年に短縮し、大統領や知事、市長の再選を認めるものであった。1997年6月に、カルドーゾ大統領は、政権支持勢力の協力を得て、改正を実行した。これによって選挙を経て、1999年1月に、カルドーゾは大統領に再任された。

このほか、1994年6月7日に、ブラジル人にたいする二重国籍を認める改正がなされた。それは、ブラジル人を父または母とする者が他の国籍の権利を有する場合、ならびに外国に居住するブラジル国民にその国の法律が帰化を要求する場合、ともにブラジル国籍を認める、というものである。

これ以外に、多くの改正がなされているものの、多くの場合、さまざまな法律の成立に伴って、その内容と憲法の条文との食違いを調整するためである。

(4) 2002年大統領選挙に向けて

過去、地方エリートの時代として知られる旧共和制時代には、各地方名を冠した共和党などが見られたが、やがて1930年代のヴァルガスの時代に、当時ヨーロッパで広まっていた共産主義や全体主義を反映させた、共産党やインテグラリスタ党などが認められ、全国政党が誕生した。その後、二大政党や多数政党の時代を経て、民政移管後の民主化の進展とともに、いまや30の政党が林立する状況となっている。

現在、公認政党は30にのぼるが、有力政党は、与党では、PMDBやPFL、PSDB、PPB(ブラジル進歩党)、PTB(ブラジル労働党)、野党では、PTやPDT(民主労働党)、PSB(ブラジル社会党)、PPS(社会大衆党)、PC・DO・B(ブラジル共産党)などに収斂している。

過去、独裁者のヴァルガス大統領が演説に際してよく、「ブラジル労働者諸君」と呼びかけたように、ブラジルでは、「労働者」という表現が好まれ、逆に「共産主義者」という語は敬遠される傾向にある。つまり、政党名がそのまま明確な政治理念を表すのではなく、有権者の票のゆくえには、浮動票の性格も強い。当然、PT(労働者党)勝利というサンパウロの現象が、全国レベルの大統領選挙で起こる可能性もあるといえるが、その場合、誰が立候補するかが、重

要になってくる。サンパウロ市長に勝利したマルタは、オレンジ色の洋服をおしゃれに着こなし、テレビの視聴者を魅了する雄弁術を持っている。PTは、名誉党首ルーラで勝利することは不可能であろう。過去の例を見ると、民衆は、ルーラのような労働運動の闘志風の候補者よりも、エリート的な洗練された候補者に投票しているからである。

PSDBのカルドーゾ大統領は、与党では、PSDB、PFL、PMDBが連立を維持することが必要であることを強調しているが、大統領選に向けては、PSDBからは、北東部のセアラ州知事のジェレイサッティやセーラ衛生大臣、PMDBからはミナス州知事のイタマル・フランコなど、それぞれ独自の候補者が出てくるであろう。世論調査で人気の1位を得ているルーラに対抗するため、8月にミナス州知事のイタマル、元リオ州知事のPDT所属のブリゾラ、大臣の経験のある元セアラ州知事で野党PPS所属のシロ・ゴメスが選挙協力の会見を行ったことは注目に値する。シロ・ゴメスが当選する確率は高いといえるが、政権党PSDBのジェレイサッティも有力である。元上院議長のマガリャンイスが党首であった、北東部地方の勢力を基盤としているPFLは、現マラニオン州知事であるサルネイの娘口ゼアナ・サルネイを押すと考えられ、ブラジル初の女性大統領の誕生もありえよう。

ともあれ、政党の展開に加えて、過去のエリート体制に繋がる地方主義や人格主義(ペルソナリズム)の要素を考慮に入れて、今後の推移を見守らなければならない。政党間の選挙協力の推移を冷静に観察する必要があるが、今のところ、PSDBからジェレイサッティ、PFLから口ゼアナ・サルネイ、与野党連合の中道勢力からシロ・ゴメスが出馬し、この3名が、有力な候補者となるであろう。興味深いのは、いずれも北東部出身であることである。したがって、3名の誰が勝利しても、ナショナリズムと保護主義が若干、強まるであろう。

2002年の大統領選の動向を予測するための参考になりうる2000年の市長選の結果を一瞥すると、まず、全国の公認された5,559市のうち、政党別市長数は以下のとおりとなった。

有力な政府系政党は、PMDBが1,257市長、PFLが1,028市長、PSDBが990市長、PPBが618市長、PTB

が398市長と5位までを占めている。有力な野党は、PDTが288市長、PTが187市長、PPSが166市長、PSBが133市長などとなっている。これらの数字を見る限り、政府系の政党が明らかに優勢である。

野党は、特にPTが、サンパウロ市やポルト・アレグレ市など6の州都で当選を果たしており、これは確かに躍進と呼べる情勢であった。もっとも、PT躍進の背景には、国民が政治理念よりも、日常生活優先の選択をするようになったことを指摘できるのであって、今回の躍進は一時的な傾向であるとも分析しうる。特に、サンパウロ市の場合は、政治家の不正疑惑などが報道機関によって大きくとりあげられたことや候補者マルタの個人的人気もPT躍進に幸いした。

とはいえ、冷戦後のグローバル化やインターネットの利用などのIT革命などの変化を受けて、ブラジルの国民が、いわゆる国際規格を意識しはじめて、積極的に政治参加を始めていることも看過できない変化であろう。自由化、規制緩和、民営化に向けて、国民の側に明らかな意識改革が生まれつつあるといえよう。

1-1-2 大陸国家ブラジルの行政

(1) 行政機構と地方行政

ブラジルは、公汎な自治を有するに26州1連邦区(首都ブラジリア)からなり、憲法によって、大統領制と行政、立法、司法の三権分立が定められている。この行政の最高職は、共和国大統領である。大統領は、副大統領のほかには次のような国務大臣の補佐を受けて、連邦の行政権を行使する。

法務大臣、国防大臣、外務大臣、大蔵大臣、運輸大臣、農務・供給大臣、農地政策特別大臣、教育大臣、文化大臣、労働・雇用大臣、社会保障大臣、保健大臣、開発・商工大臣、鉱山動力大臣、企画・予算・運営大臣、通信大臣、科学技術大臣、環境大臣、スポーツ観光大臣、国民統合大臣などである。このほか、大統領府には、国務大臣レベルの、総務長官、文官長、武官長などが置かれている。

すでに述べた通り、1997年に、1988年憲法を改正し、大統領と副大統領の任期は5年から4年に短縮され、1期のみでの再選が認められることになった。な

お、大統領は国務大臣を任命し、国務大臣は大統領に対して、個別に責任を負うことになる。

国軍については、1967年と1969年の権威主義的な憲法でも、1946年の民主的憲法においてさえも、国内の法と秩序を維持する権限が国軍に与えられていて、これが、政治に介入する口実を与えていた。しかし、1988年の憲法では、公共の秩序維持は、警察や警察軍、消防軍などがあたることを規定しており、国軍はもっぱら国家安全保障に責任をもつことになっている。

立法機関である国会は、上院と下院からなり、2000年10月現在で、上院議員81名、下院議員513名となっている。上院議員は各州3名の選出であり、任期は8年だが、4年ごとに定員の3分の1、もしくは3分の2を改選し、下院の選挙も同時に行われる。

国に連邦共和国憲法があるように、各州には独自の州憲法がある。各州の最高職は知事であり、連邦憲法にしたがって、国民の直接選挙によって選ばれる。地方分権が定着する中で、この広大な空間に存在する、人種民族的に多様な国民を抱える地方の社会の開発をいかに進めるかは、これからの大きな課題である。

それだけに、資源を効率的に利用するノウハウに優れている日本が、環境、衛生、教育、農業などの分野で、ブラジル人の自然への適応に援助し得る余地は大きいに違いない。

(2) 巨大な空間における中央と地方の関係のゆくえ

インターネットでブラジル26州1連邦区のホームページを開いてみると、多くの州のホームページに、知事への質問やメッセージを電子メールで受けつける配慮がなされている。これが、本当に機能すれば、まさに、IT革命によって、民主的な市民生活が保証されつつあることを意味する。しかしこのように、いくつかのページの非常に丁寧な情報提供に驚かされると同時に、各州間での優劣の差に気づくことになる。

特に、南東部地方のサンパウロ州、リオ州、ミナス州や、南部のパラナ州などのページからは、単なるネット上の評価のみではなく、実際の行政面の高いサービスの状況が見えてくる。

この5月に表面化した電力不足にともなう節電の

実施に際しても、たとえば、水力発電施設を抱えるパラナ州やミナス州は自州における節電に否定的な強気な発言を行っている。つまり、優等生であるパラナ州と、電力はおろか旱魃による水不足で悩む北東部の州との格差の実態である。そうした中、地方分権化がすすみ、優等生の地域からの、たとえば、分離独立論の発言を聞くこともある。

しかし、もともと、ブラジルは、独自の歴史的過程によって、複数の国に分離独立せず、ひとつの国家として今日に至っている経緯がある。このことを理解すると、いかに、地方分権化の傾向が高まり、優等生の地域と劣等生の地域の格差が増大したとしても、歴史の過程を無視した独立は起こり得ないと判断できるであろう。

水質の保全、電気エネルギーの節約、健康な生活などのような日常生活の質的向上への取り組みが、中央と地方の行政の連繫によって、市民レベルで行われようとしている。まさに、こうした知恵は、日本人が得意としてきたことであろう。中央政府へのコンタクトと、さまざまな地方への関わりを同時にすすめながら、ひろくブラジル人に感謝されるような援助や協力の要望は決して少なくはないと確信している。

参考文献

- Almanaque Abril 2001 Brasil
Constituição Federal Atualizada até 31.12.2000(2001).
6ª edição, São Paulo.
Folha de São Paulo,
(<http://www.uol.com.br/folha/brasil/2001-eleicoes.shtml>), retrieved August, 2001.
Governo Federal do Brasil,
(http://www.planalto.gov.br/ccivil_03/Constituicao/Nova-consti/Main.htm), retrieved August, 2001.
Instituto Brasileiro de Geografia e Estatística,
(<http://www.ibge.gov.br/ibge/geografia/geografia/territorio/index.htm>), retrieved August, 2001.
Martínez-Lara, Javier(1996), *Building Democracy in Brazil : the politics of constitutional change, 1985-95*, Oxford.
Power, T. J(1997), *The Political Right in Postauthoritarian Brazil : elites, institutions, and democratization*, The Pennsylvania State University Press.
Souza, C.(1997), *Constitutional Engineering in Brazil : the politics of federalism and decentralization*, New York.
金七紀男・住田育法・高橋都彦・富野幹雄共著(2000)
『ブラジル研究入門』(晃洋書房)
小池洋一・西島章次編(1997)『市場と政府 - ラテンアメリカの新たな開発枠組み - 』(アジア経済研究所)
矢谷通朗編訳(1991)『ブラジル連邦共和国憲法 1988年』(経済協力シリーズ(法律)第154号アジア経済研究所)

1-2 経済

西島 章次

はじめに

1980年代、ブラジル経済は著しく停滞した。政府主導の開発政策がもたらした対外債務危機と超インフレに翻弄され、「失われた10年」と呼ばれる経済危機に陥った。しかし、1990年代に入ると「政府の失敗」が認識され、グローバリゼーションと民主化の潮流のなかで、市場メカニズム重視の開発政策へと劇的な転換を遂げた。このため、マクロ的安定の達成や、貿易・資本自由化、民営化、規制緩和などの政策改革が急激に進展している。

だが、政府介入から市場メカニズムへと急激に転換した開発政策には、様々な問題が内包されていることを否めない。一方で経済成長が回復するとともに、他方で失業の増大、分配の悪化、市場構造の急激な変化、金融システム不安、通貨危機などの問題が生じている。そもそも固有の条件を有するブラジルにおいて、ネオリベリズムの追求が望ましい成果を実現する保証はない。このため、現在のブラジルでは、いわば第2世代の政策改革として政府と制度の市場補完的機能が問われ、それらの能力改善と社会的公正実現のための改革に動きだしている。

こうしたブラジルにおける経済状況の変化は、わが国の対ブラジル経済協力政策にも抜本的な変更を迫るものであり、改めて理念・方法論・具体的案件の再考が必要である。本節はマクロ経済の観点からブラジル経済のこれまでの経緯と現状認識を試みるものである。1-2-1ではこれまでのブラジル経済の長期的動向を概観し、1-2-2で経済自由化の進展を議論する。1-2-3では今後の課題について検討する。なお、農業・製造業など産業にまつわる問題や企業活動に関する問題は重複を避けるために他章に譲る。

1-2-1 長期的経済動向

ブラジル経済の発展過程を理解するための出発点は、ブラジルが歴史的に有している構造的要因に着目することである。例えば、大農場と零細農場に二極分化した土地所有制度は、農業部門の問題のみならず、経済全体の発展過程を規定してきた。すなわち、著しい土地集中は、不平等な所得分配と深刻な

貧困問題の基本的背景であり、ブラジル社会の激しい階層間・セクター間対立をもたらしてきた。また、こうした社会的対立は、脆弱な政治体制を形成してきたと同時に、開発戦略と経済政策の執行における政府能力を制約し、ブラジルの経済発展過程を歪めてきたのである。

(1) 輸入代替工業化期

ブラジルでは戦後期から本格的な輸入代替工業化を開始したが、極めて保護主義的な工業化が追求され、1960年代前半までは容易な輸入代替の余地が存在し工業部門の拡大とこれに伴う経済成長を可能としたが、やがて輸入代替工業化は限界に直面し経済成長のダイナミズムは失われた。輸入代替を進めるための過度の国内市場保護は、非競争的な市場を形成し狭隘な国内市場で多数の非効率な産業や企業を作り出した。また、多数の政府系企業を設立し、中間財・資本財産業にまで比較優位を考慮しない無差別な輸入代替が実施された。さらに、要素市場への政策的ディストーションの導入や、多国籍企業が採用する資本集約的技術のため、雇用創出能力は著しく低いものであった。しかし、既得権益を守ろうとする政治的圧力は強く、輸入代替工業化のための保護政策が長期的に継続し、基本的にアジア諸国がとった輸出志向的な開発戦略への転換はなされず、工業部門は輸出産業化されないままであった。結局、一方で伝統的な土地所有制度や農業部門の特質を温存したまま、広範な政府介入に基づいて追求された輸入代替工業化は、資源配分を歪め、非効率な産業を配置しただけでなく、工業化の進展とともにマクロ不均衡と貧困・分配問題を深刻化させ、社会的・政治的不安定をいっそう高めるものであった。1963年～1967年には低成長・インフレ高進が深刻となった。

しかし、1964年の軍事政権への移行とともに様々な改革が実施され、1968年から1973年まで「奇跡」とよばれる高度成長期を実現する。しかし、高度成長期においても、基本的に政府主導型の開発戦略が継続され、とくに、対外借り入れに依存した積極的な高成長政策が追求された。すなわち、軍事政権といえども、一方で急進的な社会勢力を抑圧するとともに、他方で社会的圧力を緩和するための高成長政策

が不可欠となるからである。このため、一国が経済的停滞やマクロ的不均衡に直面しているとき、十分な対外借入れが可能であれば、社会的対立を深める無理な投資資源の動員や困難なマクロ調整を回避し、海外資金によって社会的・政治的安定を得るための高成長政策を追求することとなる。

(2) 1980年代の停滞期

しかし、1980年代に入ると、返済能力が形成されないまま深刻な債務の返済負担に直面した。IMFの債務危機管理政策のもと、債務国は国内経済調整を実施したが、これはたんに一時的な返済資金を作り出すものに過ぎなかった。むしろ、急激な投資率の低下によって返済能力の形成が妨げられ、債務問題の長期的解決と矛盾するものであった。ブラジルでは1987年に返済負担の社会的コストに耐えきれず、支払拒否が宣言された。他方、債務返済のための輸出作物の奨励政策は、大農場の機械化など急激な近代化をもたらしたが、その裏側では国内向け基礎食糧生産が停滞することになり、これを生産する零細農家が分解し土地集中が加速した。同時に、大農場の近代化は伝統的な地主・小作関係を崩壊し、土地無しの農業労働者を多数排出することになった。こうした経緯のなかで、ブラジルでは1985年に民主政権へと転換している。

マクロ的には、1980年代は深刻な経済停滞とハイパー・インフレが出現し、社会的状況も著しく悪化した時期となった。

(3) 新自由主義への転換

だが、1990年代には新経済自由主義がラテンアメリカ諸国を覆う中、ブラジルもコロル政権下で本格的な市場経済化が開始され、その開発戦略は大きく転換した。関税率の引き下げ、輸出補助金の廃止、ウジミナス製鉄所を端緒とする大型民営化、1995年からのメルコスール(MERCOSUL:南米南部共同市場)の発足、金融市場における規制緩和などが進展しつつある。

表1 1991年～2001年(4月まで)の
民営化の実績(100万ドル)

	売却収益	移転債務	Total
連邦政府企業	56,207	11,326	67,533
州政府企業	27,919	6,751	64,670
Total	84,126	18,077	102,203

出所：BNDESホームページ(<http://www.bndes.gov.br/pndnew>) 2001年8月30日。

1-2-2 新自由主義下の経済進展

(1) 政策改革の進展

貿易自由化の指標として平均関税率の変化を見ると、改革前の1989年には42.2%(単純平均関税率)であったが、1999年には13.6%にまで低下しており、アジア諸国のそれと遜色ない。民営化の実績はさらに顕著である。1991年から2001年4月までに1,022億ドルに達する民営化が実現している。

また、1990年代には海外からの資金流入が急増している。1990年代初めの資本市場自由化とともに証券投資が急増したが、ペソ危機やアジア通貨危機でその比重を低下させているのに対し、直接投資はその中に民営化がらみの投資が含まれるものの、通貨危機とは無関係に拡大の一途をたどっている。表2には掲載されていないが、中央銀行データによると、1999年にはブラジルの通貨危機にもかかわらず269億ドル、2000年には305億ドルが流入し、資本自由化と規制緩和の影響のみならず、ネオリベラリズムに基づく経済改革自体が外国企業のブラジルへの信任をいかに改善したかを示している。ただし、1990年代後半に至り、わが国の対伯直接投資が急減していることに注意が必要である。

直接投資の趨勢的な拡大は、政策改革とパラレルに進展してきた地域統合とも関連している。1960年代のラテンアメリカの地域統合が、輸入代替政策のコンテキストからの地域統合であったのに対し、今日のそれは市場自由化の一つの重要な構成要素となっており、ここに本質的な相違点が存在する。地域統合は自由化のプロセスを加速させ、直接投資を誘因する手段として捉えられている。実際、メルコスール諸国への直接投資の拡大も著しい。さらに、経済統合には経済自由化を後戻りさせないために国

表2 ブラジルへの純資本流入(100万ドル)

	1990	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
純資本流入	-36	8,790	15,263	10,266	18,481	30,573	38,864	59,393
長期債務純流入	-1,066	4,957	8,412	2,043	9,146	15,312	15,308	26,841
直接投資	989	2,061	1,292	3,072	4,859	11,200	19,652	31,913
証券投資	0	1,734	5,500	5,082	4,411	3,981	3,836	542
グラント(除く技術協力)	41	38	59	69	65	80	68	97
技術協力	157	179	185	196	239	246	230	184
メモ: 公的資本純流入	-599	-893	-951	-2,065	-1,510	-452	-1,464	5,008
私的資本純流入	562	9,682	16,214	12,330	19,991	31,025	40,328	54,385

出所: World Bank(2000) Global Development Finance.

際的なシステムのなかに組み込ませる(Locking-in効果)という積極的な位置づけも与えられている。1990年代後半に入ると、チリ、ポリヴィアをメルコスールの準加盟国とし、EUとのFTAの交渉や、米州大陸を網羅するFTAA(米州自由貿易圏)におけるリーダーシップの発揮に努めており、政策改革を補完している。

(2) 新自由主義の帰結

1990年代の政策改革が成長率の回復などの成果をもたらしたことは疑うべくもない。しかし、急激で広範な経済自由化が様々な影響を与え、社会的不安定をもたらしていることも否めない。政策改革は、これまでの政府介入主義の弊害を除去し、長期的に経済全体としていかに有益であっても、異なる階層・セクター間に必ず調整コストと再分配のインパクトを与える。とくに政策改革のトランジションにおいては、改革のコストがすばやく現れるのに対し、改革の成果が実現するには時間を要する。IDBの研究によるとラテンアメリカ15カ国で1990年代に分配上の改善を示す国はないとしており¹、少なくとも現時点ではネオリベリズムが社会的公正を改善したと考える理由はない。また、CEPALの研究によると、「改革は、成長の加速と労働集約的生産技術へのシフトによって雇用を高める効果を持つと期待されていた。更に、未熟練労働への需要の拡大が賃金格差を低め、所得分配を改善すると予測されていた。しか

し、こうしたことはまったく起こらなかった²と述べている。

とくに製造業の場合、貿易自由化が労働集約的産業をアジアなどとの競争にさらすこと、競争力改善のために生産性の改善が要求され資本・技術集約的な技術の採用が促進されることから、労働の柔軟化が生じ、雇用機会を減少させる。CEPALのデータによると、1990年から1997年の間に各国の製造業での雇用は絶対数においても著しく低下している。1990年を100とすると、1997年にはブラジルで82.3となっている。いうまでもなく、製造業から離れた労働者はサービス部門に雇用を求めることになるが、通信、銀行、一部商業などを除き、多くの雇用機会を提供するサービス部門はインフォーマル部門である。近代的なサービス部門がより高い技能を有する労働者を雇用し、より高い賃金を支払うのに対し、インフォーマルなサービス部門では低賃金のままであり、賃金格差が拡大する。CEPALは、こうした賃金格差の拡大が所得分配を悪化させる重要な要因となると考えている。主要国の都市部家計調査に基づく所得分配の1990年、1994年、1997年のジニ係数の変化を見ると、7年間で所得分配の改善を見せているのはメキシコのみである(表3)。もちろん、各年のマクロ経済情勢などの影響を免れないことや、7年間で評価に耐える十分な期間ではないといえるが、少なくともこのデータを見る限りでは政策改革がこれらの国々で分配上の改善をもたらしたとはいえない。ブ

¹ Székely and Hilger(1999)。

² Stallings and Peres(2000), pp.44.

表3 ラテンアメリカ主要国の所得分配ジニ係数の推移

	アルゼンティン	ブラジル	チリ	コロンビア	メキシコ	ヴェネズエラ	ペルー
1990	0.423	0.528	0.471	0.450	0.424	0.378	0.429
1994	0.439	0.519	0.473	0.505	0.405	0.387	0.449
1997	0.439	0.538	0.473	0.477	0.392	0.425	0.448

注：ブラジルは1993年、1994年、1996年、チリは1990年、1994年、1996年、メキシコは1989年、1994年、1997年である。ペルーはSzekely and Hilger(1999)からの引用でジニ係数算出の方法は異なる。

出所：CEPAL(1998)Anexo estadístico : panorama social de América Latina 1998.

ラジルでは、ジニ係数は1993年の0.528から一旦は1994年の0.519へと改善するが、1996年には0.538へと悪化している。他方、CEPALの計量的研究によると³、政策改革のうち輸入自由化、税制改革は分配を悪化させる有意な影響を持つが、資本市場の自由化、金融市場の自由化、民営化の効果はどちらともいえないとする結果を得ている。

したがって、経済自由化の分配への影響に関しては今後の研究を待つ必要があるが、少なくともこれまでの研究によれば、経済自由化の追求が社会的公正を改善したとはいえないであろう。このため、経済自由化とともに社会的公正に配慮した政策、もしくは制度的な整備が必要であることが示唆される。

また、急激な政策改革もたらした問題の1つに、1999年1月にブラジルが通貨危機に直面したことがあげられるが、結局、こうした通貨危機は国内の諸制度が未整備のままに急激に貿易・資本の自由化を実施した結果であり、また、自由化政策がマクロ政策など他の政策と非整合的であった結果であるといえる。とくに、銀行部門などの金融セクターの健全性に問題を残した状態で急激に資本自由化がなされ大量の資金が流入する場合、金融不安や通貨危機に結びつく。したがって、政策改革には他の政策との整合性が必須であり、画一的な処方箋に基づくのではなく、改革のシークエンスなどそれぞれの諸国における個別の事情に応じて策定される必要がある。しかし、こうした複雑な政策運営には高度の政府能力が要求され、ブラジルにおいては試行錯誤を繰り返しながら政策改革を進めてきたのが現状である。

さらに考慮すべきは、ブラジルの長期的成長に不可欠な条件である、貯蓄動員、国際競争力の改善、基

礎教育による人的資源の開発などの問題に、経済自由化がどのように関わるのか不明な点である。したがって、整合的な政策改革を立案・実施するためにも、社会的公正や長期的成長の条件を実現するためにも経済自由化の進展のなかで、改めて政府の役割が問い直されているといえる。

1-2-3 マクロ経済の進展

ブラジルなどラテンアメリカの多くの国で、1950年代からインフレが高進してきたが、インフレの原因に関して、放漫な財政政策を重視するマネタリストと、非弾力的な食糧供給、不十分な輸入能力、階級対立、所得分配の不平等性などの構造的要因を重視する構造派との論争が続いていた。しかし、マネタリストが主として需要面を強調し、構造派が供給面を強調していると捉えれば、両者の主張は相互に矛盾するものではない。とくに1980年代の著しいインフレの高進は両者の要因がからみあった結果である。1980年代後半は債務危機を背景に、各階層間・各グループ間の対立による政治的圧力が高まり、マクロ政策が政治的圧力から隔離されないため、民主体制下でポピュリスト的政策が実施され、マクロ政策の整合性が失われた。さらに、財政赤字の拡大、政府の債務返済負担の増加、インデクゼーションがもたらすインフレのイナーシャなどを背景として、インフレが高進していく。

インフレの高進に対し様々な安定化政策が実施されてきたが、1980年中頃までは対外債務政策とともに実施されたマネタリズムに基づくオーソドックス・タイプの安定化政策が基本であった。しかし、その結果は、インフレの継続と深刻なリセッションの

³ Morley(2000).

表4 ブラジルの主要マクロ経済指標

	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
GDP 実質成長率(%)	5.9	4.2	2.7	3.3	0.2	0.8	4.5
インフレ率(総合物価) (%)	2123.6	59.7	11.1	7.9	3.9	11.3	13.8
貿易収支(億ドル)	104.7	-31.6	-55.9	-67.5	-64.0	-12.6	-6.9
輸出	435.5	465.1	477.0	529.9	511.4	480.1	550.9
輸入	330.8	496.6	533.5	597.4	570.3	492.7	557.8
経常収支(億ドル)	16.9	177.8	-235.7	-379.0	-334.5	-253.9	-246.4
資本収支(億ドル)	142.9	298.2	339.7	259.9	297.3	173.8	193.3
外貨準備(億ドル)	388.1	518.4	601.1	521.7	445.6	363.4	330.0
対外債務残高	1483.0	1592.6	1799.4	1999.9	2203.5	2192.0	2154.2
公的部門	873.3	874.6	936.7	857.0	920.2	974.5	898.8
民間部門	609.7	718.0	862.7	1142.9	1283.3	1217.5	1255.3
公的債務残高(GDP比) (%)	28.5	29.9	33.3	43.9	42.6	49.8	49.3
財政赤字(GDP比) (%) (a)	45.5	7.18	5.87	6.11	8.02	10.01	4.52
(b)	-5.29	-0.36	0.09	0.93	-0.01	-3.24	-3.50
(c)	3.92	5.24	3.66	3.36	7.63	6.66	4.67

注：(a)は名目赤字、(b)はプライマリー赤字、(c)公的債務利払いを示し、マイナスは黒字を示す。

出所：ブラジル中央銀行、Boletim Mensal各号。

発生であった。オーソドックスな安定化政策は、総需要の抑制が速やかな価格調整を伴うことを前提としているが、現実には価格の下方への調整は緩慢である。長期間にわたり高インフレを経験した国では、民間の安定化政策へのクレディビリティが欠如しており、インフレ期待の下方への調整はスムーズではない。かかる状況下ではマネタリズムの安定化政策が実施されたとしても、総需要抑制がインフレ率を低下させるには極めて長い時間を要する。この間の景気後退と失業の拡大が社会的コストを高め、社会的・政治的安定が脅かされることになり、インフレ抑制策は貫徹されずストップ・アンド・ゴーを繰り返すのが常であった。

このため、1980年代中頃より、社会的コストを伴わないと考えられた価格凍結や所得政策に基づくヘテロドックス・タイプの安定化政策が実施された。1986年の「クルザード計画」である。しかし、一時的にインフレを抑圧することは可能であったが、財政の健全化が伴わなかったため、結局はインフレを抑制することはできなかった。価格凍結によって強制的にインフレをコントロールしたとしても、財政赤字が存続する限りインフレ期待を鎮静化することは

できず、経済にはこの財政赤字に対応するインフレ率を実現しようとするメカニズムが働き、時間とともに価格凍結が維持できなくなるからである。1980年代末になると、ヘテロドックス・タイプの安定化政策の実施と失敗を繰り返すうちに、さらに政府に対するクレディビリティが失われ、ついにはハイパー・インフレが出現することとなった。ハイパー・インフレは、価格のシグナル機能を破壊し資源配分を歪めると同時に正常な経済活動を麻痺させ、他方、インフレ・ヘッジの手段を持たない貧困層がいつそう困窮化することから、未曾有の経済危機をもたらすことになった。

結局、ブラジルの工業化の失速とマクロ不均衡は、階層間・セクター間の対立の副産物であり、政治的要求から隔離されずに実施される非整合的な経済政策の結果である。しかも、社会的・政治的不安のもとで政府は積極的な拡張政策に頼らざるを得ず、その結果として生じるマクロ不均衡によって政策手段が制約され、政策能力が著しく低下させられてきた。過度の政府介入主義に基づく「政府の失敗」とマクロ不安定性に基づく政策能力の低さが、1980年代のブラジル経済危機における一つの要因であることは明

らかである。

しかし、1994年に入ると、いわゆる為替レート・アンカーに基づくインフレ抑制政策が実施され、急激にインフレは沈静化する。1993年に財政緊縮政策が実施されるとともに、1994年4月にはURVと称する計算単位が導入され、事実上ドル単位ではインフレが存在しないことを民間に理解させることなどの準備期間を経て、新しい通貨と実質的なドル・ペッグの導入が人々のインフレ期待を沈静化させることになった。ドル・ペッグは貿易財部門のインフレ率を瞬時にゼロとし、非貿易財部門のインフレ率も徐々に低下し、1996年には一般物価水準のインフレ率は一桁となった。

しかし、周知のように、ドル・ペッグ制は完全にインフレ率をゼロに抑制しない限り為替レートの過大評価を生み出し、対外収支は赤字が拡大した。こうした対外不均衡は旺盛な海外資本流入で埋め合わされていたが、1998年に入るとアジア通貨危機の影響のために資本流出が始まり、1999年1月には変動相場制への移行を余儀なくされる通貨危機に直面した。現時点では、変動相場制で独立となった金融政策の下でのマクロ運営が課題となっており、インフレーション・ターゲティング政策を実施している。ここでの主要な政策変数は利子率であり、慎重な利子率の運営がなされている。ただし、2001年7月の時点においては、アルゼンティンの通貨不安、電力不足などの影響を受けて、為替レートが2001年1月の1ドル=1.97レアルのレベルから7月の2.5レアルにまで減価しており、マクロ的状况は必ずしも安定的ではない。今後は、財政政策の健全化と為替レートの安定化が急務である。

1-2-4 今後の課題

ブラジル経済は政府介入から市場メカニズムへと大きくその開発戦略を転換したが、市場メカニズムが全ての経済問題を解決するわけではないし、常に十分に機能するわけでもない。市場が解決できない問題や、市場を機能させるための制度の整備に対し政府は様々な役割を有している。

(1) 新たな政府の役割

一般的に考えられる政府の役割は、以下の3つに

区分される。

「市場の統治」と呼ばれる役割で、収穫逓増産業において政策介入によって市場メカニズムでは実現しない投資配分のコーディネーションを図るものである。典型的にはターゲティング政策がとられる。

厚生経済学でいう「市場の失敗」に対する役割で、政府の基本的機能として、公共財・インフラの供給、独占規制、外部不経済の改善などがある。社会的公正の改善もこの範疇である。

制度補完機能もしくは制度的環境形成機能であり、例えば青木・金・奥野(1997)では、経済コーディネーションには市場以外の民間制度の機能が重要であり、政府がこうした制度発展に果たす「市場拡張的見解」を提示している。一般的には、取引費用、フリーライダー、情報の不完全性などが存在する場合の、市場補完的な制度が問題となる。

ところで、政府の役割を考えると、ブラジルのコンテキストにおいては、の「市場の失敗」を補正する基本的機能に加え、基礎教育やマクロ運営管理が重要な役割であり、また、の市場機能を高めるための制度の整備が極めて重要である。ブラジルでは、市場メカニズムを機能させる法的・制度的枠組みが依然として不十分であると考えられ、市場は様々な意味で不完全である。こうした問題に対し、法と秩序の整備、所有権の確立など、一種の公共財の提供者としての政府の役割がある。

しかし、問題となるのはのタイプの政府の役割である。産業政策にまつわる問題は、政府が産業政策を正しくデザインできる、正しい政策手段を実施できる、政策的歪みを誘発するレントシークを防げるなどの、政府の能力が前提となる。政府の役割を認める立場に変わりつつある世界銀行も産業政策に対する基本的な態度は条件付きであり、高度の政府と制度の能力が不可欠であるとの認識を示している(World Bank, 1997)。

現時点のブラジルでは、産業政策を成功させる政府能力、制度能力などの基本的条件が十分に満たされないことと、市場自由化への趨勢のなかで敢えて産業政策を実施する政治的環境にないという現実的な理由から、少なくとも“picking the winner”という意味での産業政策の余地は少ないと考える立場も強い。

だが、とくに保護主義的でない限り、中小企業の発展を支援する産業政策は、雇用拡大、地域振興という観点から社会的公正の改善にとって重要な役割を果たすことに留意が必要である。この点は、中小企業育成政策に豊富な経験を有するわが国が比較優位を有する経済協力を実施できる一例であると考えられ、今後、クラスターの形成や中小企業の輸出振興に関し、どのような支援が可能か慎重に考慮する必要があるであろう。

ところで、政府能力を重視する議論は、なにもこのタイプの政府の役割のみに妥当するわけではない。上記の「市場の失敗」に対する役割、の制度を補完・形成する「市場拡張的」役割においても、すぐれた政府の能力が要求される。この意味で、現在のブラジルで問われるべきは、いずれのタイプの政府の役割を行使するにせよ、効率的で政治的圧力から独立である政府を形成するための政府改革であり、制度構築である。

(2) 政府と制度の能力の限定性

ブラジルの政府と制度は、市場を補完する適切で十分な能力を備えているか。残念ながら、これまでのブラジルの政府能力に関しては、政策の非整合性・非継続性・非効率性、肥大化した公的部門、官僚の腐敗、レントシーク、ネポティズムなどのイメージが付きまとっている。また、ブラジルでは司法はもっとも信頼されない制度の一つであり、法律やルールを遵守させるために効率的に司法が機能しなければ、市場メカニズムの前提条件である私的所有権、契約の履行などが望めないことになる。フォーマルな制度のみならず、インフォーマルな制度もブラジルでは歴史的な経緯から規定される特質を有している。著しい階層間格差は、情報入手能力に差異をもたらし、情報が偏在することになる。情報が偏在すれば、その情報上の優位性を利用する機会主義的行動や非道徳的行動が生じる。各経済主体は、情報が偏在するために互いに信頼せず、協調しない。このため、不正な取り引きに対処するための取引コストが上昇する。しばしば、こうした経済主体の機会主義的行動原理は、ラテンアメリカの支配階級を構成したクリオーリョと呼ばれるエリート層の行動に見受けられるが、Engerman, Haber and

Sokoloff (2000) は「極端に所得分配が不平等であれば、そこで発達する制度は、過度に政治的影響力を享受するエリート層に有利なものとなりがちである。人々の好機へのアクセスを制限することによって、長期間に渡りエリートのステータスを維持できる」(p.131)と述べている。

(3) 政府改革と制度構築

政府の機能強化の基本的メニューは、公的部門に競争を取り入れ、公的部門の効率性を高めることである。さらに官僚組織自体のインセンティブを改善する制度的メカニズムとして、司法の独立性・権力の分立などチェック・アンド・バランスの構築、実力主義の導入と登用システムの改善、分権化、公務員へのモニタリング・メカニズムと懲罰メカニズムの強化など、公的部門のインセンティブ・ストラクチャーを変革することが必要である。

しかし、ここで問題とすべきは、政府改革はいかなる誘因によって開始されるかである。政府の改革は、実は政府自身を取り組まなければならない問題であり、政府、官僚の改革へのインセンティブの問題である。一般的に考えれば、改革によって政府を構成する主体(政治家、官僚、テクノクラート)にネガティブな分配効果が予想されれば、改革へのインセンティブは生じない。かつてブラジルの連邦行政国家改革省の大臣を1995年から1998年まで務めたブレッセル・ペレイラは改革省での経験について、改革のためのマスター・プラン(*Plano Diretor da Reforma do Aparelho do Estado, 1995*)の実施にあたり、いかに官僚組織より抵抗があり、どのような議会での妥協が必要であったかを述べている(Bresser, 2000)。

しかし、同時に、ブレッセル・ペレイラは、様々な抵抗があったが、結局は、改革への強いリーダーの存在と、改革に対する国民の声が高まったこと、高級公務員のサポートが得られたことがマスター・プランの実施を可能としたとしている。したがって、ここでは既にブラジルにおいて、政府・官僚組織に変化を与える趨勢的な環境変化が生じていることを重視したい。すなわち、民主主義の定着のプロセスにあることと、既に第1段階の改革が実施されグローバルな競争圧力に晒されていることである。民

主義の進展は、一般大衆の政治的参加を促し、非合理的で特定の利益集団や階層のみの利益となる体制や政策を許さない政治的状况を作り出している。現実にも、まだ始まったばかりとはいえ、行政改革やチェック・アンド・バランスの確立を目指す改革が進みつつある。また、ブラジルでは、グローバルゼーションとともに勝者と敗者が峻別されるに従い、女性、エスニックス、環境問題などが新たな問題として登場してきた。また、NGOなどの市民組織も大きな社会的影響力を持つようになりつつある。このため、政府が異なるグループ、異なる地域間で対立する利害を仲介する能力を持たなければ政府の正当性を主張できなくなっているといえる。こうした事情から、上記のブレッセル・ベレイラは、政府改革と民主化の進展は表裏一体であると主張している。

同時に、経済の世界経済との緊密化や地域統合の拡大と深化は、既存の経済システムの必然的な変革を迫っている。国際的な取り引きの拡大は、保護や規制の代わりに、公正な競争のルールを求めている。政府と官僚システムに対しても、より透明な行動ルールと制度を要求しており、より透明なルールと制度のもとではじめて健全で活発な経済活動が促進される状況となっている。ブラジルでグローバル・スタンダードが浸透した事例として、金融システムの改革が挙げられる。1994年の「レアル計画」によるインフレ鎮静化後に銀行危機が生じたブラジルでは、グローバル・スタンダードに従って中央銀行の機能強化が図られ、銀行セクターの徹底したリストラ政策、ブルーデンス規制の整備、中央銀行の監督業務の強化、外資系金融機関の導入などを積極的に進め、現在ではアジア諸国よりはるかに健全な金融システムを実現している。このことは、1999年のブラジルの通貨危機が、アジア危機のように隣国に伝播しなかったこと、ブラジル経済の通貨危機からの回復が極めてスムーズであったことを説明する一つの重要な理由となっている。

1-2-5 結語

こうしたブラジル経済における変化を勘案すると、わが国の対ブラジル経済援助は大きな転換点にあると考えるべきである。単にブラジル経済の量的拡大を支援するODAではなく、社会的公正、生産効率、

ガバナンス、制度構築など、より質的な側面に貢献するODAの可能性を目指す必要があるといえる。

参考文献

- BNDES ホームページ, (<http://www.bndes.gov.br/pndnew>), Retrieved 30 August, 2001.
- Bresser Pereira, L.C(2000), "Reflexões sobre a Reforma Gerencial Brasileira de 1995," *Revista do Serviço Público*, 50(4).
- CEPAL(1998)Anexo estadístico : panorama social de América Latina 1998.
- Engerman, S. L., Haber, S. H. and Sokoloff, K. L(2000), "Inequality, Institution and Differential Paths of Growth among New World Economies," in Ménard C. ed., *Institutions, Contracts and Organizations: perspectives from New Institutional Economics*, Edward Elgar.
- Morley, S.(2000), *El problema de la distribución del ingreso en América Latina*, ECLAC/Fondo de Cultura Económica.
- Stallings, B. and Peres, W.(2000), *Summary of Growth, Employment, and Equity: the impact of the economic reforms in Latin America and the Caribbean*, ECLAC.
- Székely, M. and Hilgert, M.(1999), "The 1990's in Latin America : another decade of persistent inequality," *IDB Working Paper, No.410*.
- World Bank(1997), *World Development Report 1997 : the State in a Changing World*, World Bank(海外経済協力基金開発問題研究会訳『世界開発報告 1997』東洋経済新報社 1997年).
- World Bank(2000), *Global Development Finance 2000*.
- 青木昌彦他・奥野正寛編(1997)『東アジアの経済発展と政府の役割』日本経済新聞社。
- 西島章次(1998)『ラテンアメリカにおける政府と制度の市場補完的役割』『海外投資研究所報』第24巻第10号。
- ブラジル中央銀行、Boletim Mensal 各号。

1-3 産業構造・雇用

小池 洋一

(1) 経済自由化と産業構造の変化

国民経済(GDP)に占める農業の比率は傾向的に低下してきたが、1980年代以降は10%弱でほぼ横ばい状態にある。財政の破綻に伴い農業融資は大幅に削減され、低利融資に依存してきた農業は深刻な危機に直面した。しかし潜在的には農業の成長余力は大きく、経済自由化が進められた1990年代に農業が確固たる地位を占めている(表1)。加えて工業のなかには食品、紙パ、繊維、皮革など農牧林業をベースとした多様な工業が含まれ、食品工業を中心になお重要な部分を占めていることを考慮する必要がある。農業はなお基幹産業の一つなのである。

経済自由化以後GDPに占める工業の比率、製造業の比率が低下しているが、その要因としてさまざまなものを指摘できる。輸入の増加が一つである。国内生産が輸入によって代替された。それは最終財でもおこった中間財でもおこった。つまり工業の付加価値は国産最終製品の消滅によっても部品などの中間財輸入の増加によっても減少した。付加価値の減少は輸入品との競合によって価格が低下したことによっても生じたかもしれない。さらに工業で一般化しつつある間接部門のアウトソーシングが見掛け上でGDPに占める工業のシェアを引き下げたかもしれない。

ブラジルにおける工業部門のシェア低下については、それが経済のサービス化、脱工業化を意味するとの見方もありえる。確かに経済に占めるサービス部門の増加は経済自由化以前にもあった長期的なトレンドであり、それは先進国が辿った道でもある。しかしながら、ブラジルの国民経済における製造業の成長鈍化を経済のサービス化、脱工業化と見るのは早計である。人口1人当りの製造業の付加価値は、東・南アジアの平均に比べればかなり大きい。先進国はもちろん韓国に比べても小さい。しかも伸び率は先進国、韓国に比べて著しく低い(表2)。要するに脱工業化の段階にはない。

ブラジルは現在かつての輸入代替工業化期の非効率な工業の構造改革期にあることに注意を必要がある。つまり工業化の後退だけを意味しない。構造改革期をへて既存産業において競争力が強化され、

また新たな工業が誕生し、経済に占める工業の比率が上昇に転じる可能性もある。ブラジル工業は競争のただなかでありコストを引き下げ、品質の向上、製品の多様化、新製品投入などを強いられている。これらのイノベーションは相互に対立する目標である。例えば品質を上げようとするればコストは上昇する。工業がこのような目標を同じに達成しようとするれば短期的には利益が圧縮される。それはまた工業の付加価値を小さなものとしている。

ブラジルは、不公正な分配が狭めているものの、広大な市場をもつ。価格の引き下げ、品質の向上、新製品の投入などの革新は工業品市場を広く深いものとする。他方でラテンアメリカでの経済自由化・開放と地域経済圏の形成は、産業立地におけるブラジルの優位性を高めている。事実多国籍企業は周辺諸国での生産のブラジルへの集約を進めている。国民経済に占める工業の比重が再び高まる可能性がある。

(2) 雇用の停滞とインフォーマル化

経済自由化以降ブラジルの失業率は、景気の浮沈によって変動しているが、傾向としては上昇している(図1)。その背景には一つには新たな学卒者の労働市場への参入、女性の労働力化率の上昇といった供給側の要因がある。もう一つは工業を中心とする産業の合理化である。自動化もあるがそれ以上に多能工化など生産・労働組織の変更が雇用の削減をもたらしている。近代工業ではこうした機能的フレキシビリティが生産性向上の最も重要な要因であるとされる。機能的フレキシビリティの一方で、量的フレキシビリティつまり雇用形態の柔軟化、具体的には多様な雇用形態とりわけ短期的な雇用形態への移行がなされている。短期の雇用については厳しい法的な規制があったため、実際には雇用形態の柔軟化は間接部門を中心とするアウトソーシング、インフォーマル(不正規)の雇用などの方法で行われてきた。

失業とともに経済自由化後の労働市場の大きな変化にこのインフォーマルな労働がある。ブラジルの労働市場では、工業の雇用吸収力の不足、著しい社会格差の存在、インフォーマルな雇用についての不十分な規制などの理由から、インフォーマリティが強く見られたが、自由化以後それがいっそう進んだ。

表1 GDPの産業部門構成(%)

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
農牧業	7.8	7.7	7.6	9.9	9.0	8.3	8.0	8.3	8.3
工業	36.2	38.7	41.6	40.0	36.7	34.7	35.2	34.6	35.5
鉱業	1.6	1.6	1.2	1.0	0.9	1.0	0.9	0.7	1.7
製造業	24.9	26.4	29.0	26.8	23.9	21.5	21.6	21.0	21.5
建設	7.1	7.6	8.3	9.2	9.2	9.5	9.9	10.2	9.5
公共工業サ	2.6	3.0	3.1	3.0	2.7	2.7	2.8	2.8	2.9
サービス	56.0	53.6	50.8	50.1	54.3	57.0	56.8	57.1	56.2
商業	9.8	9.2	9.3	9.5	8.9	7.8	7.6	7.2	7.7
輸送	3.8	3.8	3.7	3.5	3.4	3.0	3.2	3.4	3.4
通信	1.2	1.6	1.7	1.5	1.5	1.9	2.0	1.9	2.0
行政	15.4	14.5	14.5	15.2	16.3	16.0	15.4	16.0	16.1
その他	25.0	24.5	21.6	20.5	24.1	28.3	28.7	28.7	27.0

出所：MDIC：Ministério de Desenvolvimento, Indústria e Comércio Exterior(2000)Boletim estatístico, dezembro de 2000.

表2 製造業の発展指標

単位：%、1990年US\$価格

指 標	年	ブラジル	ラテンアメリカ	韓 国	東・南アジア*	先進国**
1人あたり 製造業付加価値 (MVA X US\$)	1980	880	694	658	84	3,712
	1990	703	586	1,699	154	4,430
	1997	707	642	2,715	267	4,829
	1998	702	646	2,492	267	4,880
実質年MVA成長率 (%)	1970 - 80	9.0	5.7	16.9	9.0	2.9
	1980 - 90	1.6	1.3	12.1	9.0	2.8
	1990 - 98	2.5	3.2	6.9	9.5	2.2
1人あたり 実質年MVA成長率 (%)	1970 - 80	6.5	3.2	14.8	6.7	2.1
	1980 - 90	-0.3	-0.6	10.8	6.9	2.1
	1990 - 98	1.0	1.4	5.9	7.9	1.5
MVAのGDP比(%)	1980	27.0	24.4	22.8	21.1	22.9
	1990	22.5	22.2	28.8	24.6	22.0
	1997	20.2	21.2	30.6	28.8	21.6
	1998	20.3	21.3	30.4	28.9	21.4

注：*中国を含む。 **移行経済を除く。

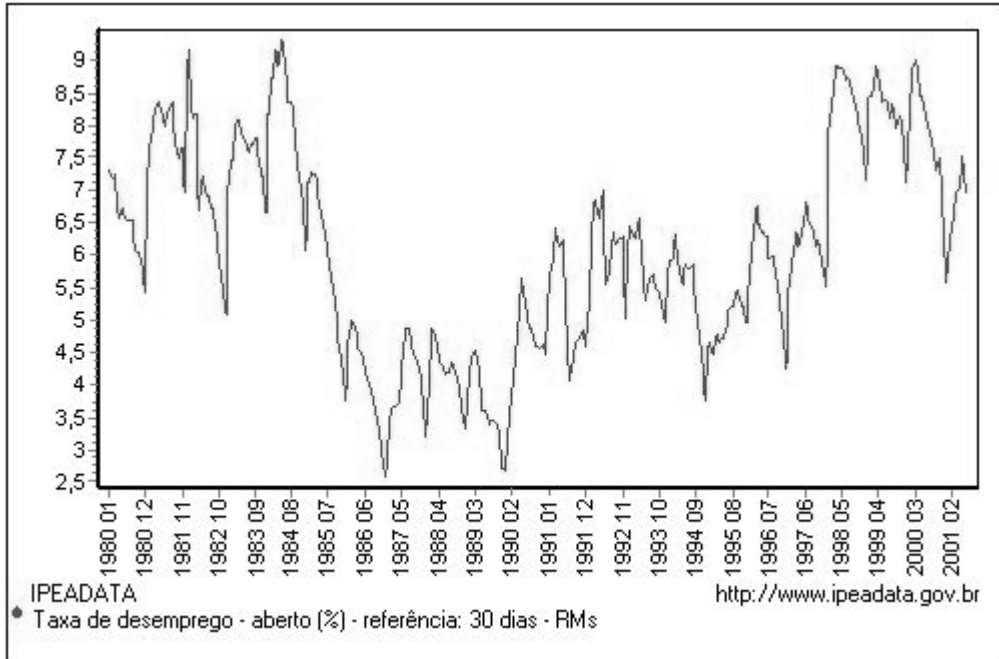
出所：UNIDOホームページ(<http://www.unido.org>) 2001年8月20日。

1991年から2000年までで正規の雇用は10ポイント減少し、自営業(そのなかには専門職などが含まれる)労働手帳を保有しない、したがって社会保障の対象とならない労働者の二つが増加した(表3)。

このように雇用のフレキシブル化は事実上(de facto)進んでいるが、カルドーゾ政権はその制度化に

着手した。すなわち1998年に法律第9,601号および政令2,490号によって期間労働契約制を導入した。これによって企業は団体交渉によって労働者と期限付きの労働契約を結ぶことが可能になった。期間は最長2年であるが、期間労働契約制の労働者数は企業規模によって制限がある。最低賃金、13ヵ月給与(一

図1 完全失業率(%)



注：大都市圏の完全失業率。

出所：IPEA：Instituto de Pesquisas Avançadasホームページ(<http://www.ipea.gov.br>) 2000年8月20日。

表3 ブラジルにおける雇用のインフォーマル化*

年(平均)	正規の雇用	自営業(a)	労働手帳非保有(b)	合計
1991	59.09	20.10	20.81	100.0
1992	57.51	20.34	22.15	100.0
1993	56.07	20.94	22.99	100.0
1994	54.61	21.72	23.67	100.0
1995	53.97	21.95	24.08	100.0
1996	52.44	22.77	24.79	100.0
1997	51.92	23.26	24.82	100.0
1998	51.41	23.16	25.43	100.0
1999	50.08	23.53	26.39	100.0
2000.1 - 8	49.04	23.29	27.67	100.0

注：*大都市圏。

出所：IPEA(2001)*Mercado de Trabalho : Conjuntura e Análise*, No.15, fevereiro de 2001.

時金)の支払い義務はあるが、勤続年限基金(Fundo de Garantia de Tempo de Serviço : FGTS、労働者の財産形成プログラム)の支払い、解雇時のその割増は不要である。次に法律第9,601号および政令第2,490号によって期間フレックス制(Banco de Horas)を導入した。団体交渉によって企業は120日間の期間内で1日の労働時間を自由に調整できる。所定時間より短い

場合賃金の支払いが不要であることは無論、長い場合でも超過勤務手当は不要である。続いて暫定規則第1,726号によって期間2ヵ月から5ヵ月のレイオフ制度を導入した。レイオフ期間中は、労使交渉によって補償がなされる。また企業には訓練義務が課せられる。さらに政府は、労働者を雇用するにあたって課せられる社会負担(cargo social)の軽減、現

在産業別である労使交渉の企業内化あるいは中央と企業の二重の交渉制度導入などについて法制化を検討している¹。

これらは過大な労働者保護による企業負担を軽減し産業の競争力を高めようとの狙いがある。雇用のフレキシブル化は経済のグローバル化に対応する不可欠な手段とされる。政府が雇用のフレキシブル化を法制化するもう一つの狙いは、それが雇用を増加させ失業を減らすことにある。それはまたインフォーマルな雇用を減らすことを狙っている。すなわち短期の雇用、フレックスタイム、レイオフ、社会負担の軽減によって、新規の雇用を増やし、景気変動にともなう解雇を減らし、企業のインフォーマルな雇用選好を抑制しようとしている。レイオフ期間中の訓練によって労働者の能力向上を図ろうとしている。

問題はこうした事実上の、あるいは制度的なフレキシブル化が雇用の増加、フォーマル化につながるかどうかである。企業側はフレキシブル化が雇用の増加、フォーマル化を促すと主張する。新自由主義をとるエコノミストも同様である。労働組合はそれに批判的ないし懐疑的である。構造派のエコノミストはフレキシブル化が雇用をさらに減少、不安定化、インフォーマル化させるとする。政府は企業側、新自由主義に近いが、制度改革の内容が示しているように、フレキシブル化の問題点も自覚している。政府は「雇用所得創出プログラム」(Programa de Geração de Emprego e Renda : PROGER)、「国家家族農プログラム」(Programa Nacional de Agricultura Familiar : PRONAF)によって零細企業、農業への小規模ファイナンスというサプライサイドの政策を採用している。

サプライサイドの政策として政府がさらに重要視しているのは、教育、職業教育である。1995年に「労働能力向上計画」(Plano Nacional de Qualificação de Trabalhadores : PLANFOR)である。PLANFORは失業者を含め毎年1,500万人の経済活動人口に職業教育を与えることを目的としている。PLANFORはとくに、成長性のある、従って雇用創出の可能性の高い業種、

職種に関わる教育と、失業のリスクの高い人々、社会的弱者の教育に重点を置いている。これらの経済的社会的弱者には、職業教育そのものとともに、それへのアクセスを容易にするための食費、交通費の支給などの直接的な支援を実施している。福祉よりは教育というスタンスが基本であるが、教育をサポートする制度の工夫が存在する²。

事実上あるいは制度的な雇用のフレキシブル化が産業の競争力を高め雇用の増加とフォーマル化を実現するかどうかは不確実である。雇用のフレキシブル化は、革新ではなく労働コストの削減をつうじて競争力を実現しようとするロー・ロードを選択する動機を企業に与える。企業の訓練意欲を一層減退させる危険をもつ。加えて雇用全体を不安定化させる可能性をもつ。公的職業教育の充実とともに企業内での訓練を増大させる税制、金融的奨励措置が必要である。企業による行き過ぎた短期的雇用、インフォーマルな雇用を制限する法的措置も必要である。

(3) 公企業改革・民営化

ブラジルでは、民間部門の脆弱性、ナショナリズムなどを理由として多数の公企業が設立されてきた。1960 - 80年代は軍政が、社会主義、計画経済への憎悪もあって、自由主義的な政策をとった時期であるが、皮肉にもこの時期に最も多く設立された。国家の安全という軍政のイデオロギーが基幹産業での公企業設立を後押しした。軍政によって重用されたテクノクラートの利権拡大意欲もまた公企業を増殖させた。公企業の非効率性、民間企業との競合などが問題とされたが、根本的な改革には至らなかった。

公企業にメスが入られたのは1990年コロル政権の「国家民営化計画」(Plano Nacional de Desestatização : PND)によってであった。当初は民営化証券を発行しそれを金融機関などに強制的に購入させたが、功を奏せず代わりに対公企業債権による株式取得を認めた。その結果現金(ニューマネー)はほとんど民営化に流れることはなかった。外国企業の民営化への参加についても、はじめは少数出資などの制限が加えられ、1994年になってようやく民営

¹ 雇用の柔軟化に向けての制度改革については小池(1999b)。

² カルドーゾ政権の職業教育制度改革については小池(2001)。

化への外資の参加制限が廃止された。

民営化を積極的に推し進めたのはカルドーゾ政権であった。一連の憲法改正によって内外資本差別を撤廃した。とりわけ1995年の憲法改正第6号による民族系企業の優遇を定めた条項の削除は重要なものとなった。こうしてPNDに沿って鉄鋼、電力、石油化学、銀行などの公企業の民営化が進展した。さらにカルドーゾ政権は1995年にコンセッションによる民営化方式を導入した。平行して国家独占の排除のための憲法改正を行なった。すなわち憲法改正第9号によって石油、天然ガスその他の液化炭化水素の探査・採掘、精製、加工品を含めた輸出入、国内輸送、核鉱石の探査・採掘・濃縮、再処理、販売について、コンセッション方式による外資系企業を含む私企業の参加を認めた。続いて1996年の法律第8,383号によって電話、移動電話、通信、衛星通信についてコンセッション方式導入、外資を含む私企業の参加を認めた。さらに1997年には政令第2,007号によって独立系電力会社設立、自家発電を認可した³。

1997年には鉱山会社リオドセ社の民営化が実施された。つづいて1998年には電話、移動電話、通信、衛星通信の民営化が実施された。1991年から2001年4月までの民営化は、PNDによるものが366億ドル、通信の民営化が309億ドル、合計675億ドルで、これに州政府の民営化347億ドルを加えると全体で1,022億ドルと巨額なものとなった(表4)。産業分野別に構成比をみると通信33%、電力31%、鉄鋼8%、鉱業7%、石油・ガス6%、金融6%、石油化学4%などである⁴。2001年以降フルナス電力公社、サンフランシスコ河電力公社、州立銀行その他の民営化が予定されている。最大の公企業ペトロプラス(石油公社)については、今後も公企業として存続することが決められている。しかし、その株式はそれまでも一部市場で売買されてきたが、2000年には政府保有の株式を49%までが売却された⁴。

民営化は大きく政府債務の削減、経済効率の改善を、これらに派生してマクロ経済の安定、国際収支の改善を目的とした。さらに投資の拡大も期待される。民営化によって生産の増大、サービスの向上が

表4 ブラジルにおける民営化の実績

1991年～2001年

プログラム	売却額	移転債務	合計
連邦政府	56,207	11,326	67,533
通信	26,793	2,125	30,918
国家民営化計画(PND)	27,414	9,201	36,615
州政府	27,919	6,751	34,670
合計	84,126	18,077	102,203

注：2001年4月2日現在。

出所：BNDESホームページ(<http://www.bndes.gov.br>)

2001年8月20日。

進めば経済効率と社会的厚生は高まる。民営化への外国企業の参加は、資本の流入だけではなく、進んだ技術、経営ノウハウの移転を促すことが期待される。

現実に大量の資金流入によって政府債務は削減された。他方の経済効率についての評価は容易でない。労働生産性、収益率の上昇はかつての過剰雇用の整理、事業の整理によるものかもしれないからである。事業の整理は効率化の手段であるが、問題はそれが公益に合うかどうかである。非採算部門の切り捨てによって不利益を被る人がいないという問題である。サービス向上の見返りとした料金引き上げがなされる場合、それは高所得層の効用を高めるが、低所得層をサービスから排除することになる。今後起こり得る問題として企業の短期的な利益最大化行動がある。民営化後の企業にはポートフォリオ投資を含め同床異夢の多数の株主が参加しているが、それは企業の株価最大化、そのためのキャッシュフロー会計による収益率向上という行動を引き起こす危険がある。そうした行動は長期的な視点に立った投資を抑制したり公益を損なうことになるかもしれない。

そこで公共事業については民営化においても公益実現のための規制が不可欠である。ブラジルでは1997年に民営化後の事業を監視するために電力エネルギー庁(Agência Nacional de Energia Elétrica : ANEEL)、通信庁(Agência Nacional de Telecomunicação : ANATEL)、石油庁(Agência

³ 民営化のための法制度改革についてはニノミヤ・矢谷(1997)、民営化の実際の経緯については堀坂(1998)を参照。

⁴ 国立経済社会開発銀行(Banco Nacional de Desenvolvimento Econômico e Social : BNDES)ホームページ(<http://www.bndes.gov.br>), 2001年4月1日。

Nacional de Petróleo : ANP)を設立した。例えば ANEELは発電送電配電の規制、料金体系・料金の規制、電力会社間の競争維持などをつうじて消費者など公共の利益を保護することを任務としている。民営化ではしばしば公企業の民間への売却が自己目的化しているが、重要なのは公益が維持、増大することである。効率の向上はその一つであるが、それだけではない。長期的に投資が継続されサービスが安定的に供給されること、少数者を排除することなくサービスが供給されることなどが必要である。そのためには有効な公的規制が必要である。民営化の評価は民営化後の公益の実現いかんによる⁵。

参考文献

(引用文献以外を含む)

- BNDES ホームページ, (<http://www.bndes.gov.br>), 2001年8月20日。
- Giambiagi, F e Maurício Mesquita Moreira orgs(1999), *A economia brasileira nos anos 90*, BNDES, 1999.
- IPEA(2001)*Mercado de Trabalho: Conjuntura e Análise*, No.15, fevereiro de 2001.
- IPEA ホームページ, (<http://www.ipea.gov.br>), 2001年8月20日。
- MDIC(2000)*Bolem estadístico*, dezembro de 2000.
- UNIDO ホームページ, (<http://www.unido.org>), 2001年8月20日。
- 小池洋一(1999a)『ブラジルの国家改革と民営化』『海外事情』Vol.47, No.6, 6月。
- 小池洋一(1999b)『ブラジルの労使関係 グローバル化と制度改革』『アジア経済』第40巻8号, 8号。
- 小池洋一(2001)『ブラジルの職業教育制度改革 社会自由主義国家への課題』宇佐見耕一編『ラテンアメリカ福祉国家論序説』アジア経済研究所。
- 二ノミヤ・マサト、矢谷通朗(1997)『経済自由化と法の対応 ブラジルの事例』小池洋一・西島章次編『市場と政府 - ラテンアメリカの新たな開発枠組み』アジア経済研究所。
- 堀坂浩太郎(1998)『ブラジルの民営・民活』堀坂浩太郎・細野昭雄・長銀総合研究所編『ラテンアメリカ民営化論 先駆的経験と企業社会の変貌』日本評論社。

⁵ 民営化後の公的規制の重要性については小池(1999a)。

1-4 社会・文化

瀧川 貴世

1-4-1 社会・文化

(1) 多人種・多民族社会

ブラジルは、人口が約1億6,800万人(World Bank 2001)を数える大国であり、また人種・民族的¹に非常に多様性のある国である。16世紀、ポルトガル植民地時代初期より、先住民、植民者、アフリカ黒人奴隷²との間で、人種間・文化間の融合が進んだ。19世紀には、労働力としてドイツ、イタリアをはじめとする外国移民の導入(表1参照)を行い、ブラジル

の人種構成はさらに複雑になった。表2は、1950年から1999年までのブラジル国民の人種構成を表したものである。これを見ると、白人、黒人の人口割合が減少しているのに対して、混血のパルド³が増加している。特に1960年から1980年にかけて数字の動きが大きいが、これはブラジルの都市化(詳細はp.142~「社会開発」参照)が著しく進む時期と合致し、都市化に伴う人口移動の中で、混血が進んだためである。

ブラジルは混血文化を基調とした「人種デモクラシー」が比較的発達した国であると評される一方、人種・民族差別や偏見も少なからず存在し、伝統的に

表1 ブラジル外国人入移民数

(単位:千人)

	ポルトガル	イタリア	ドイツ	スペイン	日本	その他	計
1820~29	0	0	2,984	0	0	7,122	9,096
1830~39	261	180	207	0	0	2,021	2,669
1840~49	491	5	2,139	10	0	2,347	4,992
1850~59	63,272	24	15,806	181	0	28,843	108,126
1860~69	53,618	4,916	16,514	633	0	34,398	110,079
1870~79	67,609	47,100	14,627	3,940	0	60,609	193,885
1880~89	104,691	276,724	19,201	29,066	0	23,997	453,079
1890~99	215,354	670,508	17,034	164,193	0	115,929	1,183,018
1900~09	195,586	221,394	13,848	121,604	861	82,145	635,438
1910~19	318,481	137,868	61,902	181,659	27,432	136,374	863,714
1920~29	301,913	106,835	75,801	81,931	58,284	221,81	846,645

出所:移民80年史編纂委員会(1996)。

表2 ブラジル国民の人種構成⁴(1950年~1999年)

	1950	1960	1980	1990	1999
白人	61.7%	61.0%	54.8%	55.3%	54%
パルド	26.5%	29.5%	38.5%	39.3%	39.9%
黒人	11.0%	8.7%	5.9%	4.9%	5.4%
黄色人	0.6%	0.7%	0.6%	0.5%	0.5%

調査では、個人が属する人種カテゴリーは自主申告制である。調査時に皮膚の色について回答しなかったものを除いて算出したもの。

出所:山田編(1986)、中川・三田編(1995)、IBGE(2000)より作成。

¹ 「人種」という言葉は、文化的規準も含めた人間集団を指すものとして「民族」と同義に使われることも多いが、ここでは主に『世界の民族・人種関係事典』(エリス・キャッシュモア編 明石書房)の解釈により「人種」を、皮膚の色、顔かたち、体型、体臭など身体的特徴や社会関係、生活様式など文化的側面も含めた1つの集団の属性を表し、「民族」は「人種」と非常に多くの共通点を持つが、必ずしも重なるわけではなく、特に言語、および集団の起源・移動史、それと密接に関わる歴史意識と政治・社会的統合の形態などを基に、「彼等」に対する「われわれ意識」を持つ共通の主観的理解に基づく集団と定義する。

² ブラジルには、16世紀~19世紀の間に数百万のアフリカ人が奴隷として連れてこられた。アフリカ人の出身に関する正確な情報はほとんどない(ミラ、1995)。

³ パルドはここでは褐色人種をさし、10年毎に行われるセンサスでは上記表2の4つのカテゴリー(白人、パルド、黒人、黄色人)の枠組みで行われるが、実際はこれより多くのカテゴリーにわかれる。

⁴ ブラジルでは人種といわず、「皮膚の色」という単語を「人種」の意味で使う(中川、1995)。

支配階級であった白人の特徴に高い価値が置かれる傾向がある。例えば白人世帯主の平均月収が最低賃金の4.8倍であるのに対して、黒人世帯主のそれは平均1.7倍、パルドの世帯主は2.5倍であると言われる(ミラ、1992)。失業率で比較すると、労組の社会経済研究機関であるDISSE(Departamento Intersindical de Estatística e Estudos Socio-Economicos)の発表では、1997年サンパウロ首都圏の黒人とパルドの失業率は、白人よりも38%上回るとのことである。

ブラジルに在住する日本人移住者、及びその子孫である日系人はおよそ130万人であり、人口統計上は大きな数字ではない。しかし、日本人・日系人がブラジル社会で果たしてきた役割・貢献度は小さくない。日本からブラジルへの人の流れは、20世紀初めに雇用契約移民として始まったが、彼らはフェイジョン豆・乾肉中心だったブラジルの食文化に菜食の習慣を持ち込み、大都市の市場を視野に入れた「グリーンベルト地帯」を作ったり、養鶏業により卵や鶏肉を国内に広めるなど(サンパウロ移民資料館資料)、ブラジル社会に影響を与えてきた。1980年代中頃以降は、日本へ労働移住する、いわゆる「デカセギ現象」が顕著になった。ブラジル国内では、3世・4世のブラジル人化、初期移住者の高齢化が進み、日本国内の「出稼ぎ現象」に関しては、家族で長期滞在することによる子弟の教育問題など、日系人が抱える、また日系人をとりまく環境が変化し、それに伴ない、多くの新たな課題を抱えるに至っている(詳細はp.180 ~ 「Appendix 2」参照)。

(2) 地域的多様性

ブラジルは日本の23倍もの広大な国土を有し、自然・地理は極めて多様で、人種・民族構成の多様さと相まって、地域毎に様々な特徴を有している。主要地域に関して文化・社会的に大まかに以下の6地域に分かれるとの見方が有力である(田所、1990)。

北部(アマゾン流域): 高温多湿の熱帯性気候で、その大部分が密林で覆われている。この地域の住民の基層を成すのはポルトガル人及びパルドであり、その大部分がアマゾン川とその支流に沿って生活しており、熱帯林はその地域の経済活動である林産物を供給している。住民の文化は、先住民の文化様式によって特徴づけられて

いる。

1970年代軍事政権下において、旱魃に苦しむ北東部の貧農を広大なアマゾンに移住させ、生活水準の向上とアマゾンの開発を図ろうと「土地なき人を人なき土地へ」のスローガンのもとに「アマゾン開発計画」が始められた。これにより積極的な入植計画、ダム建設、カラジャス鉄鉱山の開発などの大規模な開発プロジェクトがこの地域で行われたが、西沢・小池(1992)も指摘するように、予定入植目標を大きく下回り、鉱物資源開発も電力開発などとあいまって対外債務を大きく増加させる結果になり、さらに著しい環境破壊により世界的に批判を浴びるといった結果に終わった。

北東部内陸地域: 半乾燥地帯のセルトンが広がる、サボテンや低有刺植物の植生地域で、低い台地や2,3の山脈が走っている。地域の経済活動は牧畜である。長い間大土地所有制に支配されてきた上、8年~15年毎に周期的に起こる旱魃に悩まされ、土地を持たない貧農の多い地域であるが、ブラジルで最も人口密度の高い地域のひとつである。住民はパルドが多いが、この地域の文化様式はイベリア的である。

北東部沿岸地域: 森林湿潤地帯に属し、規則的な降雨があり肥沃な赤土で覆われている。17~18世紀には砂糖生産が急速に拡大し、その収益はポルトガルの富裕層と黒人奴隷を引きつけた(奴隷制度と大土地所有制が最初に導入された地域)。文化的には先住民文化と植民者ポルトガル人のイベリア文化、アフリカ黒人文化が融合したブラジルの基層文化と呼ばれるものが生まれた地である。バイア州では、アフリカ黒人文化の要素が強く、それがこの地域をブラジルの他地域と区別している。プランテーション形態の農業は、現在もこの地域の特徴的経済活動である。最南端: 温帯に位置するブラジル最南端部は、ウルグァイやアルゼンティンに広がるパンパ(大草原)で、牧畜地帯である。この地域がブラジル領となったのは18世紀になってからで、それまではスペイン領土とされていた。ヨーロッパからの移民が多く、特にドイツ系の移民は約100万人いると言われ、しかも同化を拒んできた彼

等が南部の文化に与えた影響は大きく、農業技術や家屋形態等、ヨーロッパスタイルが醸成されている。したがって最南端地域は、ヨーロッパ、ブラジル、ポルトガル、ガウーショ(カウボーイ)の混交文化によって特徴づけられ、一般的にエネルギッシュで躍動的と言われる。歴史的なスペイン語諸国との関係、アルゼンティン、ウルグアイ、パラグアイとも国境を接することから、メルコスールの重要拠点といわれている。南東部：工業地域であり、ブラジルの経済の中心である。サンパウロ、リオ・デ・ジャネイロ、ミナス・ジェライスの3大都市を含む。ブラジルの大部分の幹線道路、鉄道、重工業、近代的大学群、研究所、文化施設、および商業、農業のみられる地域である。現代の欧米の技術が最も本格的に導入され、一定の成果を得た地域でもある。近年では旧来から有る伝統的文化差異はあまり目立たなくなっているが、この地域は元来3つの地方的伝統を有していた。

植民期のリオ・デ・ジャネイロ州は、植民地時代末期にはポルトガルの王朝が宮廷を移してきたことにより、ポルトガル王朝の行政の中心になる。独立後もブラジル帝国首都としての役目を果たし、19世紀のリオではヨーロッパ風文化が栄えた。ブラジル音楽として有名なボサノヴァ発祥の地でもある。

サンパウロでは、特に19世紀頃から20世紀前半にかけてのコーヒー産業の発展に伴って、コーヒー園での契約労働者として外国人移民が導入される。労働力は当初は黒人であったが、次第にイタリア、日本などからの移民にとって代わるようになった。なかでもサンパウロは最大移民受入州となった(1908年に始まった日本人移民も、そのほとんどはサンパウロに向かった)。コーヒー経済の発展、移民社会の形成に伴い工業が発展し、サンパウロはブラジルの「工場」となった。現在ではサンパウロ市など中心地域では商工業が、内陸では農業、農産加工業が主要な経済活動となっている。

ミナス・ジェライスは、名前の意味(「すべて鉱

山」)も表す通り鉱山資源に恵まれ、17世紀金鉱の発見などはある期間この地域を最も豊かな地域たらしめた。金の採掘量が減少するにつれミナス州の経済も落ち込んだ。牧畜もさかんで、工業面でもブラジル最大の製鉄所(ウジミナス製鉄所)があり、また新たに自動車工業も設立され、経済発展の一翼を担ってきた。

中西部：開発が遅れていた地域で、住民は牧畜をなりわいとする人達を中心であった。1970年代からは、日本の農業協力を受けセラード農業開発が進められ、この地帯は世界でも有数の穀倉地帯へと変貌を遂げる。中西部の住民はパルドが中心であったが近年は地域全体で東南部、南部からヨーロッパ系住民の流入が、セラードについては日系人の流入が増加した。

(3) 社会の統一性(共通性)

このようにブラジルは、地域によってその自然環境、生活様式が大きく異なるものの、ブラジルを特徴づける文化的一様性、人々の価値観の統一性があるといわれる。もちろん、一般化には限界があり、地域・個人間では差があり、ある特徴を強調してステレオタイプ化することは避けねばならない。しかし、同国の文化、国民を集団で他国民と比較した場合、一定の傾向があることも事実であろう。

ブラジルは、いわゆるラテン文化ともその特性や制度を共有し(田所、1990)、既述のとおり、家族は堅固な単位であり、血族関係がより強固な社会連帯に向けて利用されることも多い。しかしその基本的な文化様式を旧宗主国であるポルトガルから受け継ぎ、言語は南米の三分の一以上という広い領土のどこでもポルトガル語が話されている。宗教にも国民の間にかかなりの共通性があり、国民の約90%はカトリック教徒である⁵(外務省、2002)。今日ではアフリカ起源の宗教、同じくアフリカ黒人奴隷を介して導入されたイスラム教や、その他仏教、ユダヤ教など様々な起源を持つ宗教文化がみられ、プロテスタント教徒の割合が増加しているとはいえ、いまだカトリック教徒がマジョリティである。

食物は、地域によって独特の料理はあるものの、

⁵ ただし日本の仏教徒のように、習慣的なカトリック教徒が多い。

ほぼ全土でファリーニャ(マンジョッカ粉)、フェイジョン豆、米、牛肉、コーヒーが食事の中心を成す。カーニバルはほとんどのカトリック系の国々で行われるが、ブラジル人の多くが4日間にわたってその音楽や踊り、カーニバルのお祝い自体に興じる姿は、ブラジル独特のものといえよう。

国民気質について中川(1995)は、『スペイン語圏のラテンアメリカ人が理念のために生き、また、死ぬことが出来るのに、ブラジル人は理念に殉ずることはなく実利のために生きるとの通念は、それなりの根拠がある。』とし、革命と抗争による流血を経験してきた多くのスペイン語圏諸国と、理想を追うより実利を追求し、現実的な妥協を繰り返してきたブラジルの違いを指摘している。本報告書でも何度かブラジル社会の特徴としてあげられているネポティズム(身内びいき)に関しては、若者のほとんどがブラジル社会においてはそうした慣習に基づいた選択行動を肯定し自らもそれに従う、という興味深い調査結果を示している。

以上見てきたように、ブラジルはその歴史的発展過程において、先住民、アフリカ黒人、ヨーロッパ人がその文化形成に寄与し、特異な文化領域を形成してきた。そのブラジル文化類型の内部において、多様な地域的差異が存在している。その結果、ブラジルの社会・文化は、他のラテンアメリカ諸国やアングロアメリカ諸国からは一線を画したものとなっているといえよう。

(4) 社会問題

以下、都市部、農村部が抱える社会問題のいくつかをあげる。

(ア) 都市化に伴う社会問題

1945年、都市人口の総人口に占める割合は20%だった(モンテイロ、1996)。1999年には、ブラジル人口の81%が都市人口である。急速な人口の増加、急激な工業化、無統制的な都市化は都市と人々の生活に様々な影響をおよぼす(詳述はp.102~「都市環境」

参照)。

治安の悪化は都市化による悪影響の一つであるが、1980年代の経済の停滞、1990年代の経済の自由化による失業者の増加などにより、近年の特にブラジル大都市における治安の悪化は顕著である。例えばブラジル連邦区内における電撃誘拐⁶のみを見ても、1998年から2000年の間に188%増加している。Epocaが報じたVox Populi(人民の声)が行った調査でも、ブラジル国民が危惧するものとして、「都市暴力」が回答の68%を占めており⁷、治安の問題は、現代ブラジルが抱える深刻な課題のひとつといえ、早急な対応を要するであろう。

ブラジルは、世界の中でも子どもの権利を保護する法律がもっとも整備されている国のひとつであるが、発展途上国の常として、法律上には存在する事項が、現実には遵守されていないというケースが目立つ。学校へ行かなくなる子どもや留年をする子どもの率も高く(後掲p.159~「人的資源開発」参照)、街にはストリート・チルドレンの姿も目立つ。フォルタレーザ市のように、ソーシャルワーカーが街に出てストリート・チルドレン保護に努めているケースもあるが、放置されたままの状態にあることも多い。

1998年にストリート・チルドレン全国運動(MNMMR⁸)の全国集会がゴイアス州で開催され、路上で暮らしたり、そこで働く全国の子ども達や未成年者五千人が、彼等を取り巻く問題についての報告書を作成し、大統領に手渡した。同報告書によると、子ども達は、家庭内暴力や性的搾取、過酷な労働条件等の深刻な問題に直面している。さらに、ストリート・チルドレンを最も脅かしているのは、暗殺への恐怖だという。ペルナンブコ州では、1997年1月から1998年1月までの1年間に263人の子どもたち、未成年者が殺害されている(木村、1999)。

また、IBGE(ブラジル地理統計院)1998年の調査によると、14歳以下のブラジルの子ども達の40%が家族一人当たりの所得が最低賃金の半分程度の家庭に

⁶ 被害者を短時間拘束し、その間に所持金だけでなくキャッシュカードやクレジットカードで現金等を引き出させ、その現金なども強奪するというもの。一般の誘拐に比較し、身代金交渉などが不要であり、安易に行えることから、犯罪として日常化しつつある(外務省海外安全情報センターホームページ)。

⁷ Epoca, 24 de mayo de 1999.

⁸ Movimiento Nacional de Meninos e Meninas de Rua: 路上で暮らしたり、働く子ども達、貧困層の子ども達に対し、その組織化を通じて彼等の権利擁護と、社会の現実的な変革を目指す活動を展開している。

暮らし、働いている子どもと未成年者の数は450万人にのぼっている。ドラッグの浸透も、ストリート・チルドレンの間では深刻な問題で、1998年、全国のストリート・チルドレン530人を対象にした調査では、ある種のドラッグを使用している子ども達の割合が、リオでは89.9%、ブラジリア連邦区、サンパウロ、ポルト・アレグレでもすべて85%以上であることが明らかになった。一方1998年、司法検察庁は、人権を侵す犯罪に対応する特別検察局を創設することを提案し、人権の専門家やNGOと協議をすでに始めており、アムネスティ・インターナショナルをはじめとする国際的な人権団体も、ブラジル各地でそのような暴力に対する厳しい監視と、それに対する厳格な対応を求める活動を続けている(木村, 1999)。しかしストリート・チルドレンの多くは、家庭を持ちながら、生計を助けるため路上に出たり、家庭になんらかの問題があるため外に出、路上での生活に適応するにつれ、家に帰ることがなくなっていくということも考えると、ブラジル市民の自覚を促すような、息の長い草の根の活動も重要であろう。

(イ) 土地なし農民運動(MST)

1990年代にはいり、政府の農地改革が進まないことに土地を持たない農民が抗議し、農地改革実施の圧力を政府にかけするために、「土地なし農民運動」(MST)による抗議集会や農園の強行占拠が頻発するようになった。1996年には農民と警官の衝突で19人が死亡、1997年には地方の農民が首都ブラジリアまで行進、抗議行動を展開する等の動きが見られた¹⁰。2000年9月には、ミナス・ジェライス州にあるカルドーゾ大統領所有の農園を占拠したことから陸軍兵士や軍警察が派遣される騒ぎに発展し、この問題に対しては、ブラジル司教全国協議会(CNBB)¹¹が仲裁に入り、MSTが要求していた新規入植者11万世帯への補助金交渉で、政府はMSTの要求をほぼ全面的に認めた。さらに、入植者の文盲率を下げするために、地方の大学で行われる教育プログラムに対しての補助金、入植者に対する技術研修への補助金の支出を決

定する等、政府側からの歩み寄りも見られる。一方で、政府は予算の行方を巡る不正等に関する懸念を表明しており、今後予算の流れに関する透明性を強化する意向である¹²。

参考文献

- 東田直彦(1992)『やっぱり歩こうブラジル』日本貿易振興会。
- エリス・キャッシュモア 編、今野敏彦 監訳(2000)『世界の民族・人種関係事典』明石書房。
- 外務省ホームページ「国別情報」,
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/world/kankei/m.brazil.html>), 2002年1月付。
- 木村ゆり(1999)『路上の瞳』現代企画室。
- Mira, J.M.L.(1995)『ラテンアメリカにおけるアフリカ系文化』中川文雄・三田千代子 編(1995)『ラテンアメリカ人と社会』新評論。
- 田所清克(2001)『ブラジル学への誘い』世界思想社。
- 田所清克(1990)『ブラジル』泰流社。
- 中川文雄(1995)『ブラジルの文化価値体系』中川文雄・三田千代子 編(1995)『ラテンアメリカ人と社会』新評論。
- 中川文雄(1995)『ラテンアメリカの民族関係と人種関係』中川文雄・三田千代子 編(1995)『ラテンアメリカ人と社会』新評論。
- 西沢利栄・小池洋一(1992)『アマゾン』岩波新書229。日本・ブラジル学生会議ホームページ,
(<http://www.jbsctest.tripod.co.jp>), 2002年2月付。
- 三田千代子(1999)『ブラジル ポルトガル語圏としての孤立と国家統合』アジ研ワールド・トレンド, No42, P55-57。
- 丸山浩明(2000)『砂漠化と貧困の人間性』古今書院。
- World Bank(2001), *World Development Index 2001*。
- IBGE home page,
(<http://www.ibge.gov.br/english/estatistica/populacao/condicaoodevida/indicadoresminimos/tabela.shtml>), retrieved 26. Feb. 2002.

⁹ Moviment dos Trabalhadores Rurais Sem Terra(Landress Workers Movement)

¹⁰ 農林水産省ホームページ(<http://www.maff.go.jp/soshiki/keizai/kokusai/kikaku/2001/20010205brazil21b.htm>). より。

¹¹ Conferencia Nacional dos Bispos do Brasil(The National Conference of Bishops)

¹² ブラジル社会ニュース(<http://www.brazil.ne.jp>)より。

1-5 国際関係・地域統合

浜口 伸明

1990年代以降、ブラジルはグローバル化の流れに積極的に参画し始めた。それまでの閉鎖的な市場構造や東西冷戦構造の制約から解放され、世界の中で自らのスペースを作り出そうとしている。そのなかでも、豊かな天然資源、巨大な国内市場、およびメルコスール(南米南部共同市場)を拠点とする地域統合の3つの要素を戦略的に活用している。

1-5-1 ブラジル経済の国際化戦略

(1) 天然資源

天然資源のなかでは、特に現在最大の輸出シェアを持っている鉄鉱石と、将来性が見込まれる石油に重点が置かれている。鉄鉱石生産を担っているリオドセ社は1997年に民営化されたが、国策を担った国営企業としてこれまで日本からのファイナンスやナショナル・プロジェクトのカウンターパートを務め、わが国と最も関係の深かったブラジル企業のひとつである。リオドセ社は、国内の豊富な鉱物資源と輸送に必要な鉄道と港湾への重点的な投資により、図1に示したように、現在鉄鉱石の輸出では世界最大のシェアを誇っている。民営化を経てはいるものの、筆頭株主は国営企業の年金基金であり、また政府が経営に関与できるゴールデン・シェアを保有していることから、政府の影響下にあるというのが実態であろう。

同社は、2000年以降、ブラジル国内でサマルコ/サミトリ、フェルテコなど4件の企業買収によって事業資産を着々と拡充し、国際競争力を更に高めようとしている。さらに現在、国内第2位のカエミ社への経営参加に向けた動きが注目されている。カエミ社は2000年にオーストラリアのノース社と戦略的提携を結んでリオドセ社に対抗できる規模の国際的鉄鉱石企業集団を作ろうとしたが、ノース社がイギリスのリオティント社に買収されたため、頓挫した。2000年後半から、カエミの創業者一族が保有している株式を売却する意向を表明し、これに対してオーストラリアのBHP社が買収をオファーしたものの、すでに40%を握っていた三井物産が買収優先権を行使して一時的に全株を取得し、後に株式の半分をリ

オドセに売却することを表明したのであった。

図1でわかるように、カエミの行方によっては、リオドセ、BHP、リオティント3社のバランスが崩れる。リオドセが大きくなりすぎて鉄鉱石市場で価格支配力を持つようになる懸念が持たれていることから、ヨーロッパ連合(EU)の認証が得られるか注目されている。

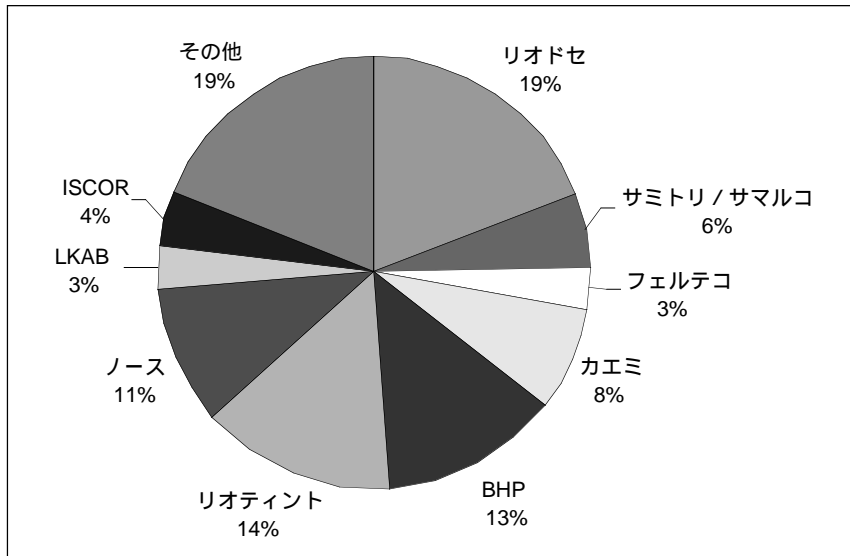
リオドセ社は、他方では、すでにコアビジネスではなくなった紙パルプ事業から撤退するとともに、垂直統合のシナジー効果が薄いと判断された旧国営製鉄所への資本参加も解消するというように、これまでの国策重視から株主利益重視の経営へと、事業資産の再構築を行っている。その反映として、リオドセが51%を握っていた日伯紙パルプ(セニブラ)株式が売却される一方で(日本側が優先権を行使して取得し、100%子会社とした)、鉄鉱石と補完関係にある石炭について中国との協力関係を深めてゆくといったふうに、国際関係にも変化を見せている。

一方、ブラジル石油公社・ペトロブラスは普通株の56%を国庫が保有する国営企業体である。同社は、2000年の経営実績では年間純利益が約46億ドルとなり、すでに米系石油メジャーのシェブロンやテキサコを上回っている。ブラジルの確認済み原油埋蔵量は82億バレルであり、現在世界で15番目の規模である。ただし、1993年の50億バレル程度から短期間に高率で伸びていることからわかるように、残された数少ない世界の石油フロンティアのひとつと注目されている。

原油生産は1990年代後半に急速な伸びを示し、現在では国内生産が輸入をあわせた国内消費の合計に占める比率は70%に達している(図2参照)。政府の計画によれば、2005年には石油の完全自給を達成する見通しである。1997年の法改正により、ブラジル石油公社ペトロブラスは国内における採掘の独占的権利を失ったが、実際にはブラジルにおける石油利権のほとんどを掌握している。

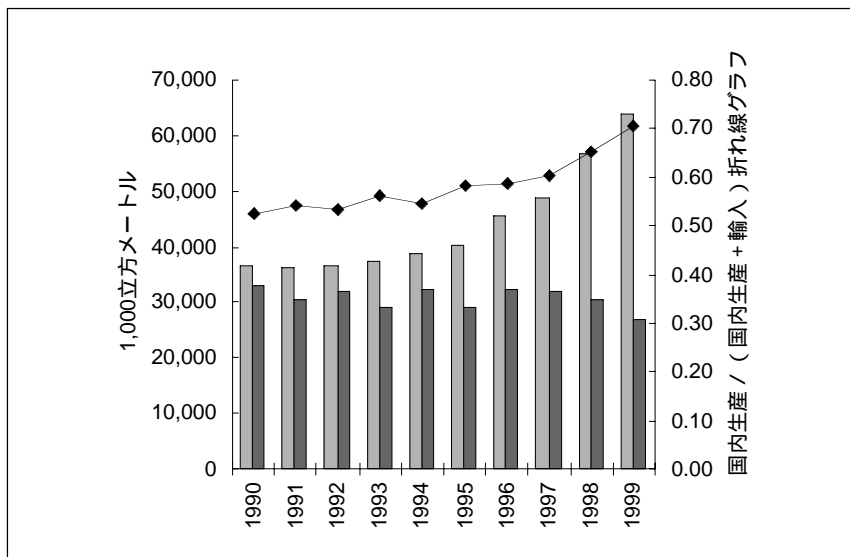
またペトロブラスの水深約2,000mまでの海底油田開発の技術の高さは世界的に認められており、海外においてもメキシコ湾、アフリカ西岸、などで石油開発を手がけている。現在海外での原油・随伴ガスの産出量は原油換算で7万4,000バレル/日である。ペトロブラスは海外生産量を将来30万バレル/日に

図1 鉄鉱石輸出の企業別シェア



出所：Gazeta Mercantil 2000年7月24日付。

図2 ブラジルにおける原油の生産と輸入



出所：Agencia Nacional de Petroleo(2001), Anuario Estadístico 2000に基づき計算。

拡大するため、ボリヴィア、コロンビア、ナイジェリア、アンゴラなどで事業資産の買収を進めている (Gazeta Mercantil, 21/08, 2001)。この国際化戦略の背景には、外貨での収入を増やすことによって、国際的資金調達に伴う為替リスクの増大を緩和したいという、金融面での狙いが窺われる。

注目されるのは、エネルギー関連のプロジェクトをめぐる動きが南米地域統合を推し進めつつあることである。2001年5月にボリヴィアのサンタクルス・デ・ラ・シエラを基点としてサンパウロ州・カンピー

ナス市を經由してリオ・グランデ・ド・スール州のポルトアレグレまで全長3,150kmのガスパイプラインが完成した。このガスパイプラインは、現在のブラジルでの天然ガス消費量の2倍程度の天然ガスを運ぶ能力がある。これを用いて火力発電所を開発することによって、現在発電の9割以上を水力に依存しているブラジルの電力供給を多様化させることが期待されている。

さらに、スペインの石油企業レプソル社がアルゼンティン石油公社 YPF を買収して設立した Repsol-

YPF とペトロブラスの間で、石油精製工場を資産交換することで合意し、ペトロブラスがアルゼンティン市場に進出する足がかりを掴んだ。

またヴェネズエラとの間では2000年4月に両国の間で石油協力合意が結ばれている。この合意に基づいて、ペトロブラスとヴェネズエラの石油公社PDVSAとの間で、ペトロブラス側からPDVSAに北・東北地方のガソリン小売を譲渡する見返りに、ペトロブラスがオリノコ川河口デルタで2カ所の原油採掘権利を取得する事で合意されている。また、石油北部地方ではヴェネズエラから電力供給を行うプロジェクトがあり送電線の敷設が進んでいる。進むエネルギー統合を背景に、ヴェネズエラのメルコスール加盟も打診されている。

(2) 多国籍企業に解放された内なる国際化

ブラジル経済の国際化を映すもうひとつの鏡は、近年の企業買収の増加である。企業買収は1993年までは年間50件以下であったのが1990年代後半には年間300件を超えるようになった。その多くは外資による買収である。件数が増えただけでなく、買収額も大型化している。

ブラジルを長期的なビジネス拠点と考える外国資本が続々と市場に参入し、事業資産を増強している。きっかけは、レアル・プランがインフレを安定化させて、国民全般の購買力が向上したことと、ブラジル経済の構造改革が進んで外資の活動や利潤送金が大幅に自由化されたことにある。他方で、国内企業が輸入自由化によって激化した競争に勝ち抜こうと生産の効率化と品質の向上のための投資をしようとしても、高金利下における資本コストの高騰が足かせとなってしまっている。

外資による企業買収が頻繁に起こった代表的な業種は、食品、スーパーマーケット、白物家電、自動車部品、および銀行である(浜口、2001)。これらの産業に共通の特徴は、国内市場を中心としていること、経済自由化以前に多数の企業が存在し全体の供給能力はむしろ過剰に存在したこと、ファミリー経営企業の多くが後継に失敗したこと、などがある。外資の参入は事業資産の集中化と専門的経営の導入をもたらしている。

また、企業買収の事例には多くの民営化が含まれ

ている。マクロ経済の安定という観点から見れば、政府が公企業を経営する機会費用は日増しに高まっている。カルドゾ政権は広範に民営化を実施したが、その中で、特にスペイン企業は通信、電力、銀行等の分野で短期間にブラジル主要企業の地位を獲得した。これらの企業は、ブラジル市場で収益をあげ、本格化するヨーロッパ規模での再編の波に備えようとする国際戦略の中にブラジルを明確に位置付ける戦略をとっている。

一部には、外資しながらに企業買収を展開して力を蓄え、巨大な外資系企業と互角に涉りあうばかりか、多国籍的展開に打って出るブラジル企業もある。例えば銀行業では相次ぐ外資系銀行の進出に対抗して、国内資本系はブラデスコ、イタウー、ウニバンクの3大グループに統合されていった。スーパーマーケットのボン・ジ・アスーカルは仏系のカルフルと熾烈な売上争いを演じている。また、ブラマ社とアンタルチカ社の合併により世界4位の巨大ビールメーカーAmBevが誕生した。これらの企業を含めて、現在ニューヨーク証券取引所に上場されているブラジル企業は31社に上る。このうち、民営化された企業が21社、もともと民間企業であるものは、10社である。そのうちの1社であるゲルダウ社はアメリカ、カナダ、ウルグアイ、チリ、アルゼンティンに製鉄所を有し、「ブラジルの多国籍企業の名前を挙げるのは、有名なベルギー人を探すよりも難しい」と皮肉るエコノミスト誌も認めたブラジルを代表する多国籍企業である。

このように、ブラジルでは欧米のグローバル・プレーヤーと一部の革新的なブラジル企業が入り混じってしのぎを削っている。輸入代替工業化時代には困われた市場の中で直面する競争相手も決まっていたのが、現在では新しい競争相手が次々に現れて企業買収を利用して急速に市場を獲得してゆく。またこうしたグローバルな企業はブラジル市場を単体として捉えるのではなく、先のスペイン企業の例が示すように、ラ米地域や世界大での戦略の中に組み込むことを意識している。

(3) 国際化を推進する地域統合

カルドゾ大統領は、2001年5月にケベックで開催された米州サミットでの演説において、「ブラジル

にとっての絶対的な優先順位はメルコスールにある」と明言した上で、従来から主張しているようにアンチダンピング政策の濫用や非関税障壁、農産物補助金などのアメリカの市場開放につながるような項目が交渉のテーブルに乗らなければ米州自由貿易圏(FTAA)への参加もありえない、とアメリカの出方を厳しく牽制した。

ブラジルの地域統合戦略を簡略に言い表すならば、「メルコスールは既成事実であり、その他はすべて数ある選択肢にすぎない」ということになる。メルコスールはブラジル外交にとって、対アメリカ同盟中心の冷戦構造から脱却して独自路線を成就させた新時代の象徴であり、画期的な事業である。

「協力すれども従わず」はリオブランコ伯爵以来のブラジル対米外交の伝統とされる。しかし実態としては、共産圏との接近を図った結果CIAが関与したとされる軍事クーデターによってゴウラル政権を倒して1964年に成立した軍事政権以降、対米追従の外交姿勢が貫かれてきた(Gordon, 2001)。しかし、レアル・プランの成功によって経済が回復し、自信を深めたカルドゾ政権は、自らのイニシアティブで国際問題により積極的に関与するようになっている。たとえば、ペルーとエクアドルの国境紛争においては調停役を勤め、パラグアイの軍事クーデターの危機にはメルコスールの民主化条項を用いた圧力をかけた。東チモールの治安維持活動にも軍隊を派遣するなどして積極的に関わっている。

メルコスールはこうしたブラジル外交の要と位置付けられている。メルコスールは元来アルゼンティン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイの4カ国の間で結成された関税同盟である。1994年末までに例外品目を残して相互に関税を撤廃し、1995年初めから段階的に対外共通関税が導入されている。その後、貿易自由化に留まらず、貿易・投資制度の共通化や、定期的な高級官僚会議や首脳外交を通じた政治的統合まで視野に入れた、欧州連合型の統合体づくりを目指している(メルコスール統合プロセスの詳細は、堀坂1998を参照されたい)。

しかし、ここに至るまで、ブラジルは近隣諸国とこれまで複雑な問題を抱えてきた。1980年代半ばまでの南米地域は各国で軍部が政権を握っており、紛争にはいたらないまでも長い緊張関係が続いていた。

ブラジルとアルゼンティンの2国間関係においては、1960年代中頃に始まったパラグアイとの2国間協定に基づくイタイプー水力発電ダムが、アルゼンティンの了承無く行われたことに対して常に強い不満があり、1970年代始めにブラジルを訪問したアルゼンティンのアレハンドロ・ラヌッセ大統領が公式の演説でブラジルを「帝国主義」と公然と批判するに及び、両国の関係は険悪化した(Campbell, Jorge et. al., 2000)。

ブラジル・アルゼンティンの2国間関係は1980年代中頃になってようやく修復の動きがでてきた。きっかけは、フォークランド紛争で敗戦したアルゼンティンが、なんとか国際社会への復帰の足がかりを作ろうとブラジルとの関係を重視しはじめたことであった。また、1983年に外務大臣に就任したオスカル・ホルヘ・ロメロ外相は、民間ビジネス界の出身者でブラジルに8年滞在した経歴を持つことから豊富な人脈を有していた。さらに対外債務問題対策で共同歩調をとることで交渉力を高めようという関心がブラジルと一致したことや、中米和平を支援するコンタドーラ支援グループ(後にリオグループと改称)での協力などを通じて、徐々に両国関係の雪解けムードが醸成されていった。(Campbell, 2000他、前掲書)

このような経緯の中でブラジル、アルゼンティン両国が文民政権に移行して、最初の首脳会談において、2国間の統合を公式に謳ったイグアス宣言が採択されたのであった。このとき、アルゼンティンのアルフォンシン大統領がイタイプー・ダムを訪問したことは、過去の清算を象徴する出来事であった。

その後、この2カ国関係がメルコスールへと発展し、予想を上回るスピードで域内貿易が促進された。ブラジルからメルコスールへの輸出は1992年から2000年間の8年間で年平均9.3%伸びて2倍強に成長し、またメルコスールからの輸入は年平均17.0%伸びて4倍弱に拡大した。この結果ブラジルの対外貿易に占めるメルコスールの重要性は高まった。またメルコスール市場をターゲットとした企業活動を誘発し、多くの直接投資にも結びついた。

しかし、1999年始めにブラジルがレアルの大幅な切り下げを容認し、変動為替相場制に移行してから、この蜜月時代は終わり、様々な問題が表面化してい

表1 ブラジルの対外貿易市場別シェア

	1992年輸出	1992年輸入	2000年輸出	2000年輸入
アメリカ	19.8%	25.1%	22.6%	23.6%
EU	30.2%	24.1%	26.6%	25.3%
東アジア	10.1%	6.7%	8.2%	10.2%
メルコスール	10.5%	8.7%	14.0%	13.7%
その他ラテンアメリカ	12.1%	8.7%	11.6%	7.4%
その他地域	17.3%	26.7%	17.0%	19.7%

出所：IMF(2000), *Direction of Trade Statistics*より筆者作成。

る。1999年のアルゼンティンからブラジルへの輸出は対前年比で約22億ドル(27%)の落ち込みを示し、ブラジルからアルゼンティンへの輸出も約14億ドル(20%)縮小した。2000年には若干の回復があったものの1997年～1998年の高水準を回復するにはいたっていない。ブラジルの通貨が減価したのに対してアルゼンティンは兌換法に基づく固定レートを守っているため、アルゼンティン産品はブラジル市場での競争力を失っている。

また、2000年以降アルゼンティンの経済危機が表面化し、度重なるIMFの支援を必要とするまでに事態は悪化している。アルゼンティンは国際収支を安定させる手段として、2002年まで一方的にメルコスールの共通関税から部分的に離脱し、投資と生産を喚起する目的で資本財の関税をゼロとし、代わって消費財の関税を引き上げることとした。ブラジル側の抗議により情報通信機器は資本財から除外して関税引き下げの対象としないことで合意された。

しかし、さらにアルゼンティンのカバー口経済相からは、そもそも共通関税を廃止すべきだ、あるいはFTAA交渉はメルコスールでブロックとして交渉にあたる合意があるにもかかわらず、アメリカとの自由貿易交渉(すなわちNAFTAへの参加)を2国間ベースで先行して進めることを認めるべきだなどの、関税同盟たるメルコスールの根幹に関わる意見が表明されている。ウルグアイもアメリカとの2国間交渉を求めている。2000年後半にはメルコスール準加盟であるチリがすでにアメリカと2国間自由貿易交渉を始めている。また、アメリカ政府は2001年8月にIMFの対アルゼンティン追加融資80億ドルが決定した際に、支援策の一環としてアメリカとメルコスールの自由貿易交渉をFTAAに先駆けて行うよう

呼びかけた。

これらの動きは、ブラジルの立場を弱体化させてFTAA交渉を有利に進めようとするアメリカのイニシアティブであると、ブラジルの外交当局を相当に苛立たせている。アルゼンティンにとってメルコスールは貿易促進手段として位置づけられているが、ブラジルにとってのメルコスールとしての結束は、外交戦略の基盤とも言うべき国家戦略上の重要性を持っており、なかんずく対米交渉力の強化には不可欠である。

北米・中南米・カリブを包括する自由貿易地域の形成を目指す米州自由貿易圏の交渉は、ケベック米州サミットにおいて2005年までに交渉を終結させる従来のアジェンダが確認された(これまでの交渉経緯については浜口、1998を参照)が、アメリカのブッシュ政権が貿易促進権限(Trade Promotion Authority = TPA、これまでファーストトラック=一括交渉権と呼ばれていたもの)を議会から与えられるめどがたっていなかったことから、ラテンアメリカ側にはいつになったら本格的な交渉がはじまるのかという苛立ちがある。またブラジル側も、2002年に大統領選挙を控えており、ポスト・カルドーゾのFTAAに対する態度がどのように変化してゆくのかは不透明である。

こうした中で、2002年から2004年はブラジルとアメリカが交渉の共同議長国となることが決まっている。ブラジルは外務省の機構改革を行い、セルソ・ラフェール大臣、ジョゼ・アルフレッド・グラッサ・リマ地域統合担当次官のもとに米州、EU、WTO、その他、と4つの局を設け、それぞれの局に農業、知的所有権、など交渉項目ごとに担当省庁から専門家を配置する体制を整えつつある。これまでのFTAAに対

するブラジルの態度は交渉のスピードを加速させることに強硬に反対したり、アメリカが合意しにくい交渉項目に固執したりすることが、米州統合プロセスを遅らせようとする動きと見られがちであった。ここにきて、ようやく本腰を入れて交渉に向けた理論武装が始まっている。一方アメリカ議会筋からも2001年後半の議会会期中にブッシュ政権にTPAを与えられる方向であるとの声が聞こえるようになってきた(*Gazeta Mercantil*, 2001年8月24日)。カルドーゾ政権末期になってFTAAが大きく動き出す可能性も有りそうだ。

1-5-2 日本はいかに関わるべきか

以上で整理したように、ブラジルは経済構造改革の過程でグローバル化を推進し、外交政策は地域統合を軸にしながら独自の路線を歩もうとしている。そのなかで、日本との関係は相対的に重要性が低下している印象は否めない。

日伯関係は移民受入に始まり、1970年代に絶頂期を迎える天然資源関連のビッグ・プロジェクトへの官民挙げての協力に至るまで、双方の必要性が一致して、極めて緊密な関係を保ってきた。しかし近年、新しい投資は低水準に留まっており、特に上に述べたようなブラジルが大きく変わった部分への日本の関与は目立たない。

(1) 政府ベースから民間ビジネスへ：オールド・エコノミーで強力なタッグを

日本によるこれまでの経済協力は、ウジミナス製鉄所に始まり、セラード農業開発、日伯紙パルプ(セニブラ)、アマゾンアルミなど、ブラジルの天然資源の潜在力を引き出したことへの貢献は高く評価されているところである。現在、鉄鉱石、鉄、大豆、紙・セルロースなどがブラジルの現在の主要な輸出品となっていることが示すとおり、官民一体となった日本の経済協力が当国の発展に特筆すべき貢献を残した。

これらの経済協力が盛んに行われた1960年～1970年代には、天然資源の安定的供給先を求めるというわが国の国益に明確に基づいた経済協力量針が存在した。またこの時期はブラジル経済が新たな生産フロンティアの拡大に生産資源を投入して、「ブラジル

の奇跡」と呼ばれた高度成長を実現していた。両国の長期を見据えた利益が一致し、非常に緊密な関係が築かれたころであった。

しかし1980年代はブラジルにとって「失われた10年」といわれる深刻な経済状況に陥り、特に対外債務の返済停止にまで及んだ混乱が日伯経済交流にも深い傷を残したのは事実であろう。その後、バブル景気に沸いた日本であったが、アジアへの直接投資が本格化する一方で、ブラジルへの関心は生まれなかった。一時は米・独に次いで対ブラジル投資で第3位にあった日本のポジションは、その後目に見えて低下していった。世界的に天然資源が供給過剰の状態を迎える中で、わが国において2度の石油ショックが喚起したような天然資源安全保障の懸念が無くなり、そのことがブラジルに対する明確な戦略の方針を見失わせる結果となったことは否めない。

1990年代に日本経済が出口の見えない不況にあえぐ一方で、ブラジルは「改革の10年」を歩みつづけた。この過程はさらに両国のすれ違いを生むことになった。日本の企業はほぼ例外なく生き残りをかけて事業資産を縮小方向に整理統合(リストラ)することを余儀なくされ、その余波はブラジルにも多くの企業の撤退という形で及んだ。とくに製造企業ではコスト削減を求めて1980年代から始まったアジアへの経営資源のシフトに拍車がかげられた。

その頃ブラジルでは、まずインフレを抑制して経済を立て直し、民営化を含めて外資への市場開放を進めた結果、直接投資額は史上最高水準を更新しつづけた。この投資の主な中身は通信、電力、などの民営化や食品、銀行などを対象としたM&A(企業合併/買収)であった。これらの産業でグローバル・プレーヤーといえる日本企業が少なかったことから、もっぱら欧米企業の動きが中心であった。

高度サービス産業が支えるニューエコノミーに対して、物質中心の世界はオールドエコノミーと呼ばれるが、ブラジルがポテンシャルをもつ天然資源は、将来に渡ってなお人間の生活の根幹を形成し、しかも環境制約からさらに希少になることは疑うべくも無い。この分野において日本がすでにブラジルに権益を有しているという事実は非常に貴重であり、更なる発展の方向を探る必要がある。

これまで日本が官民共同で事業を進めてきたナ

ショナル・プロジェクトのカウンターパートである
 国営企業はブラジルの経済改革が進む中で次々と民
 営化されていった。これにより、今後のブラジルで
 のビジネスのパートナーは、ほとんどの場合が民間
 であり、場合によっては他の外資かもしれない。こ
 れまでのように両国政府間取り決めをベースにした
 長期安定的な関係は望めなくなってきた。このよ
 うな環境の中でこれまでの資源の安定的供給とい
 う権益を守らなければならない、そのためには局
 面に応じて思い切ったリスクテイクを求められるこ
 とになる。

その場合、金融面からのアプローチがきっかけと
 なるだろう。ブラジル企業は国内での資金調達に苦
 しんでいるのが実態で、たとえリオデジャネイロ
 プラスのように国内の豊富な資源を背景に世界的な規
 模に成長した資源企業であっても、海外から成長資
 金を調達せざるを得ない。プロジェクト・ファイナ
 ンス等の様々なリスクを上手くカバーできるような
 新しい金融手法を開拓する必要があり、日本資本も
 そこに積極的に参画する意義を見出すことができる
 だろう。新しいビジネス機会を成就させるためには、
 日伯双方で前例の壁を打ち破ったり、規制緩和が必
 要となったりする局面も予測されよう。そのような
 場合、政府レベルでの協議や制度的調整を通じた支
 援も有効に用いられるべきである。(例えば、東京三
 菱銀行が関与したカンボス沖油田の随伴ガスを燃料
 化するガビナス・プロジェクトのドキュメント <
<http://www.btm2.gr.jp/Projects/Cab/01.html> > が興味深
 い例を示している。)

(2) 日本のIT戦略の中への組み込み

ブラジルに代わって20世紀の最後の10年を「失わ
 れた」時代として過ごした日本経済であるが、ここ
 に来てようやく構造改革への道筋を見出しつつあるか
 に見える。その中で鍵を握るのが日本流 IT(情報技
 術)戦略の構築であるといわれる。

日本流のIT革命が1990年代のアメリカの好況を支
 えたそれとどのように違うのだろうか。アメリカの
 ITはすなわちインターネットの急速な普及と軌を一
 にしていた。そこで興隆したのはマイクロソフト社
 およびシリコンバレーのハイテク企業であり、アマ
 ザン・コムに代表されるインターネットを媒介とし

てさまざまなサービスを対消費者あるいはビジネス
 ・トゥ・ビジネスに提供する、いわゆるドットコ
 ム企業であった。

一方ハードウェア面ではインテル社が開発するプ
 ロセッサが情報処理のフィービリティを徐々に
 広げて行く中で、ツールであるコンピュータは東・
 東南アジアを生産拠点として際限ない低価格化競争
 を繰り広げていった。

このような中で、現在おぼろげに見えている日本
 発のITは、携帯電話通信とインターネットの合体が
 基盤となりそうである。ITが電話線の束縛を離れて
 屋外に出ることで、利用できるコンテンツの世界は
 より機動的かつマルチに広がるのが期待される。
 これが日本ならではのと思われるのは、小型化、軽量
 化という日本のお家芸とも言える手法が生かされる
 ということと、液晶を中心とするコアの技術の集積
 において日本が競争力を保っていることである。

ニューエコノミーにおいて重要な要素はスピード
 であるといわれる。開発投資が莫大であり一旦スタ
 ンダードが形成されれば時計を逆に回すのは難しい。
 現在、次世代携帯電話やデジタル・テレビの方式で
 日米欧のせめぎ合いが続いているといわれている中
 で、世界市場にできるだけ早く浸透した方式がグ
 ローバル・スタンダードとなる。その中で、ブラジ
 ル市場は日米欧の外でいわばどの色にも染まってい
 ない巨大市場である。ブラジルの通信市場を欧米企
 業が「王冠の宝石」と呼んで熱い視線を送っているの
 である。

わが国として、自国の構造改革と歩調を合わせな
 がら、最新のハードとソフトの技術をブラジル市場
 に持ち込むことは、そのグローバル戦略のなかで重
 要な意味を持つことになるだろう。ブラジルは中進
 工業国として日本が主導するIT革命に対応できるだ
 けの技術的基盤を持っているうえに、広大な国土を
 有する国家として、遠隔教育、遠隔医療等の社会福
 祉面でのITの有用性も高い。わが国としては、政府
 が発展途上国のデジタル・デバイド問題に取り組
 むための総額150億ドルの支援策を表明したところ
 であり、その一環として国民福祉の増進に資する支
 援を通じて、ブラジルでのIT浸透を図る意義は日本
 の経済的利益とも合致するものと考えられる。

経済協力の観点からは、第1にソフトウェアを中

心とするIT関連の人材育成、医療・教育関係者のIT対応支援などの人づくりにおける協力を進め、産業基盤の整備を支援することが有効と思われる。

参考文献

- Agencia Nacional de Petroleo(2001), *Anuario Estatístico 2000*.
- Campbell, J(2000), "Argentina e Brasil na decada de 1980 entre a cornija e a integracao," in Campbell, J. et. al., *Mercosul entre a realidade e a utopia*, Relume Dumara, Rio de Janeiro 所収。
- Gordon, L.(2001), *Brazil's Second Chance : en route toward the first world*, Washington, D.C., A Century Foundation Book/Brookings Institution.
- IMF(2000), *Direction of Trade Statistics*.
- 東京三菱銀行ホームページ ,(<http://www.btm2.gr.jp/Projects/Cab/01.html>), 2001 年 6 月。
- 浜口伸明(2001), 「ブラジルにおける企業買収と競争戦略」『アジア研ワールドトレンド』2001 年 8 月号。
- 浜口伸明(1998), 「米州における地域統合の外観」(浜口伸明編『ラテンアメリカの国際化と地域統合』アジア経済研究所研究双書 No. 490 所収)。
- 堀坂浩太郎(1998), 「メルコスル、その統合と拡大のダイナミックス」(浜口伸明編『ラテンアメリカの国際化と地域統合』アジア経済研究所研究双書 No. 490 所収)。